

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第58期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社エヌアイデイ
【英訳名】	Nippon Information Development Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小森 俊太郎
【本店の所在の場所】	千葉県香取市玉造三丁目1番5号
【電話番号】	0478(52)5371
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレートデザイン本部長 小菅 宏
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号
【電話番号】	03(6221)6811(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレートデザイン本部長 小菅 宏
【縦覧に供する場所】	株式会社エヌアイデイ 本社 (東京都中央区晴海一丁目8番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	17,684,827	18,251,712	20,449,245	22,571,171	24,968,551
経常利益 (千円)	2,138,195	2,466,583	2,742,690	3,126,312	3,403,127
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,363,734	1,631,511	2,210,396	2,108,010	2,367,179
包括利益 (千円)	1,833,128	1,539,969	2,065,630	2,375,186	2,114,825
純資産額 (千円)	15,171,283	16,101,177	17,911,232	19,709,852	21,529,507
総資産額 (千円)	20,675,620	21,904,375	24,020,006	26,228,255	28,233,084
1株当たり純資産額 (円)	1,336.00	1,449.81	1,612.81	1,804.00	1,970.56
1株当たり当期純利益金額 (円)	120.09	145.66	199.03	191.83	216.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.4	73.5	74.6	75.1	76.3
自己資本利益率 (%)	9.5	10.4	13.0	11.2	11.5
株価収益率 (倍)	11.63	10.04	8.90	10.71	11.45
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,123,924	1,650,381	2,086,715	1,846,837	2,768,817
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	354,534	318,928	1,214,467	121,890	506,841
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	258,772	617,694	267,835	582,595	302,259
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	11,069,587	11,783,346	12,387,759	13,530,111	15,489,827
従業員数 (人)	1,530	1,507	1,553	1,602	1,652
(外、臨時雇用者数)	(144)	(139)	(126)	(119)	(125)

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	13,595,789	13,619,872	15,186,930	16,579,306	17,875,853
経常利益 (千円)	1,580,185	1,699,067	1,864,851	2,194,175	2,363,700
当期純利益 (千円)	936,968	1,127,886	1,646,484	1,500,891	1,672,219
資本金 (千円)	653,352	653,352	653,352	653,352	653,352
発行済株式総数 (千株)	13,109	13,109	13,109	13,109	13,109
純資産額 (千円)	10,485,880	10,934,804	12,226,900	13,377,756	14,632,220
総資産額 (千円)	14,782,878	15,343,450	16,823,159	18,282,715	19,641,266
1株当たり純資産額 (円)	923.40	984.61	1,100.96	1,224.44	1,339.27
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	22 (-)	23 (-)	26 (-)	27 (-)	28 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	82.51	100.70	148.26	136.58	153.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.9	71.3	72.7	73.2	74.5
自己資本利益率 (%)	9.4	10.5	14.2	11.7	11.9
株価収益率 (倍)	16.93	14.52	11.91	15.04	16.20
配当性向 (%)	26.66	22.84	17.54	19.77	18.29
従業員数 (人)	1,015	1,000	1,003	1,044	1,076
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	121.3 (142.1)	128.8 (145.0)	156.9 (153.4)	183.9 (216.8)	222.7 (213.4)
最高株価 (円)	1,647	1,564	1,997	2,084	2,720
最低株価 (円)	1,053	1,236	1,379	1,550	1,999

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
3. 2025年3月期の1株当たり配当額28円については、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

年月	事項
1967年5月	千葉県佐原市（現香取市）において株式会社京葉計算センターとして設立、データエントリーを中心に情報サービス事業を開始
1972年12月	東京都港区北青山において1969年9月に設立された株式会社コンピュータ・マーケティングと合併し、新商号を株式会社日本情報開発とする
1973年3月	東北センター開設（宮城県仙台市青葉区）
1976年12月	本店所在地を東京都港区北青山から東京都新宿区西新宿へ移転
1977年4月	株式会社インフォメーション・エントリーを設立（東京都新宿区）
1980年3月	東北センターを東北営業所とする
1985年9月	当社の分社化(営業譲渡)を推進し、2つの子会社を設立 株式会社エヌアイディ・インフォメーションシステムズ（千葉県佐原市（現香取市）） 東北営業所を株式会社東北エヌアイディとして独立別会社化(宮城県仙台市青葉区)
1994年10月	商号を株式会社エヌアイディに改める
1995年6月	株式会社東北エヌアイディが宮城県仙台市青葉区から宮城県仙台市宮城野区へ移転
1997年3月	株式会社インフォメーション・エントリーの社名を株式会社アイ・イーに改める
2000年3月	ISO9001認証取得（NID開発部門で取得）
2000年6月	株式会社エヌアイディ・インフォメーションシステムズの社名を株式会社エヌアイディ・アイエスに改める
2001年11月	プライバシーマーク認証取得（エヌアイディ）
2003年1月	JASDAQ市場（現東京証券取引所JASDAQ市場）へ上場
2004年3月	ISO14001認証取得
2005年10月	連結子会社3社の商号変更を行う 株式会社エヌアイディ・アイエスの社名を株式会社NID・ISに改める 株式会社東北エヌアイディの社名を株式会社NID東北に改める 株式会社アイ・イーの社名を株式会社NID・IEに改める
2009年1月	プライバシーマーク認証取得（NIDグループ全社に拡大）
2010年1月	ISO27001認証取得（NIDグループ全社）
2012年3月	ISO9001認証取得（NIDグループ全社に拡大）
2012年8月	本社を東京都中央区晴海に移転
2016年4月	株式会社NID・ISの社名を株式会社NID・MIに改める
2019年1月	株式会社NID・IEの社名を株式会社NID airに改める
2022年4月	東京証券取引所の市場再編にともない、新市場区分におけるスタンダード市場に移行
2022年11月	テニック株式会社を子会社化

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社4社（株式会社N I D ・ M I、株式会社N I D 東北、株式会社N I D a i r、テニック株式会社）で構成されており、システム開発事業、システムマネジメント事業、並びにその他事業を主たる事業として展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) システム開発事業

金融、情報・通信、公共・社会インフラ等の分野の顧客を対象に、組込みソフトウェア、通信ソフトウェア、金融ビジネスソフトウェアの設計/開発を幅広く提供しております。

会社総数4社・・・当社、(株)N I D ・ M I、(株)N I D 東北、テニック(株)

(2) システムマネジメント事業

運輸・通信、金融・保険、官公庁・団体等の分野の顧客を対象に、各種サーバー等のネットワークに関するシステム構築、インフラ構築、セキュリティーサービス、システム保守・運用等のサービス全般を提供しております。

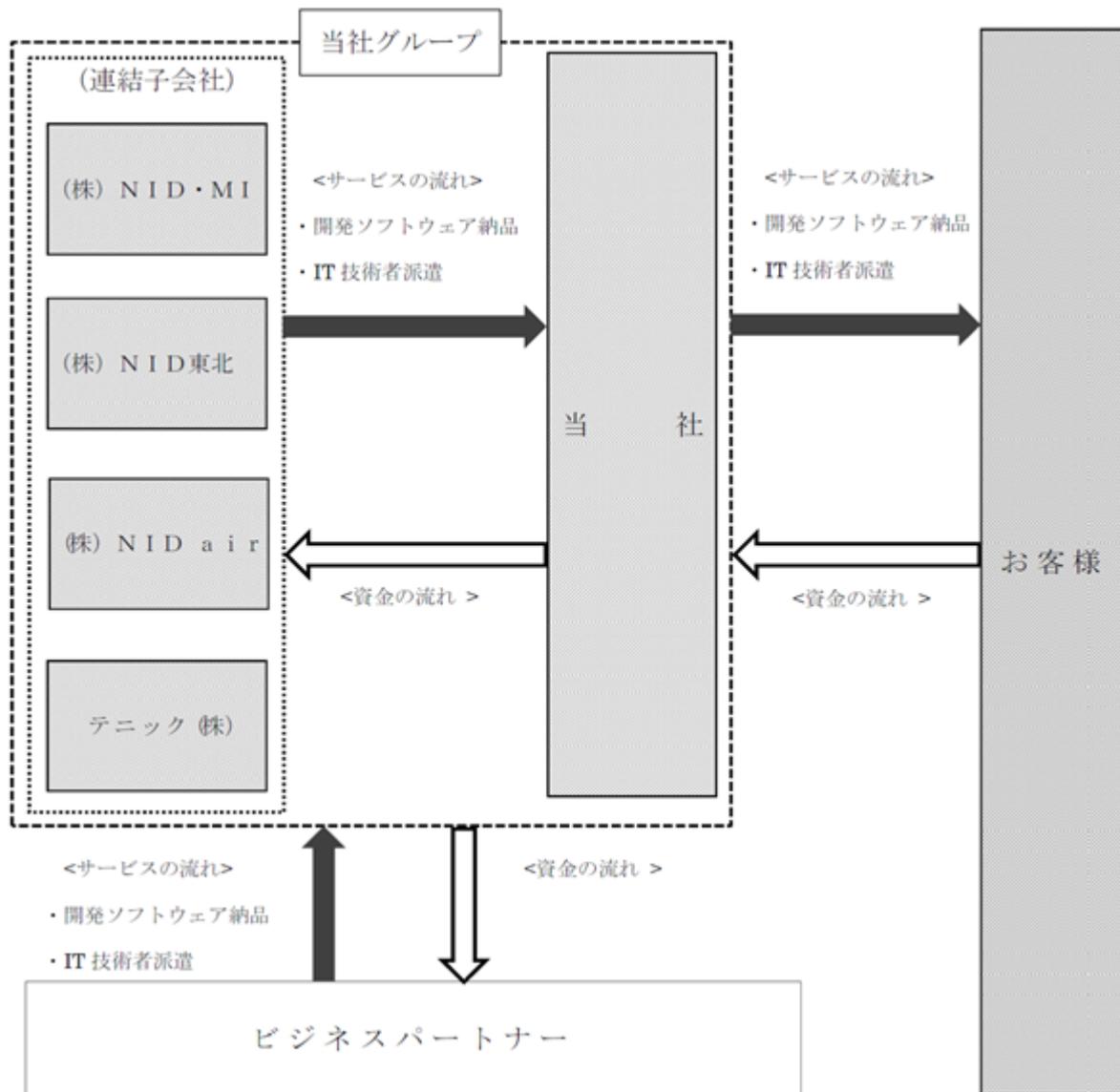
会社総数1社・・・当社

(3) その他

データエントリーサービス等を提供するデータソリューション事業、スマートデバイス向けアプリケーションやパッケージを含めたプロダクト製品開発を提供するプロダクト事業、並びに人材派遣事業の3つの事業を分類しております。

会社総数3社・・・当社（プロダクト事業）、(株)N I D ・ M I（データソリューション事業、プロダクト事業）、(株)N I D a i r（人材派遣事業）

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)N I D ・ M I (注) 2	千葉県千葉市	30,000	システム開発事業 その他事業	100.0	システム開発及び データアウトソース の委託 役員の兼任 5名
(株)N I D 東北	仙台市宮城野区	30,000	システム開発事業	100.0	システム開発の委託 役員の兼任 5名
(株)N I D a i r	東京都中央区	30,000	その他事業	100.0	システム開発及び データアウトソース の委託 役員の兼任 5名
テニック(株)	東京都渋谷区	42,250	システム開発事業	100.0	システム開発の委託 役員の兼任 2名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. (株)N I D ・ M Iについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,386,118千円
	(2) 経常利益	306,323千円
	(3) 当期純利益	219,317千円
	(4) 純資産額	3,511,774千円
	(5) 総資産額	4,393,863千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
システム開発事業	966 (2)
システムマネジメント事業	335 (-)
その他事業	199 (122)
報告セグメント計	1,500 (124)
その他共通部門	152 (1)
合計	1,652 (125)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(パートタイマー)は当連結会計年度の平均人員を()に外数で記載しております。

2. その他共通部門として記載しております従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属している従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,076	38.7	14.6	5,781

セグメントの名称	従業員数(名)
システム開発事業	629
システムマネジメント事業	335
その他事業	-
報告セグメント計	964
その他共通部門	112
合計	1,076

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(パートタイマー)は、その総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。なお、通勤補助は含まれておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.(注)3.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
3.6	70.0	77.6	77.3	46.1

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 賃金が高額な属性における女性割合が低いために生じた差異であり、同一の属性(等級、役職等)における男女の賃金差異はありません。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.(注)3.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
(株)NID・MI	-	-	52.7	77.5	73.2
(株)NID東北	-	-			
(株)NID air	-	-			
テニック(株)					

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

- 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではない項目については記載を省略しております。
- 賃金が高額な属性における女性割合が低いために生じた差異であり、同一の属性(等級、役職等)における男女の賃金差異はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは企業理念として、「<ヒューマンウェア>人が真ん中のしあわせな社会を知恵と技術で拓いていきます。」を掲げております。当社グループの使命は、ITを駆使して人と情報技術が融合したより良い社会の形成を具現化していくことであると認識しており、顧客の価値実現に貢献するために、常に顧客の一步先を見通し付加価値を提供していくことを経営の基本方針としております。当社グループは、ITを駆使して人と情報技術が融合したより良い社会の形成において、なくてはならない確固たる存在となることを目指しております。

(2)経営環境

IoT、AI、ビッグデータ解析、クラウドコンピューティングといった情報技術の進歩が、モノと情報を組み合わせた新しいビジネスを生み出し、社会や人々の生活をますます豊かなものに変えていく原動力となっていきます。企業のIT投資はこのような技術を積極的に活用したビジネスの拡大や競争力強化に直接貢献するDX化等のIT投資ヘシフトしつつあると認識しております。具体的には、これら新しい技術やその周辺のシステム開発、インフラ構築等が需要を活性化し、当社グループの主戦場である国内ITサービス市場全体の需要は堅調に推移する一方、顧客は、コスト削減のためシステム委託開発先を厳選し、DX化等については品質だけではなく事業展開に合わせたスピード対応等ビジネス拡大や競争力強化への貢献度を重視していくものと想定されます。また、同業他社の動向としては、大手プレーヤーにおいては、前述したような付加価値の高いビジネスへのシフトが顕著であり、当社と同規模のプレーヤーにおいても、既存事業分野のみでのシェア拡大に危機感を持っているものと思われまます。

このような環境の中、当社グループが今後さらなる成長を実現するためには、既存事業領域における競争優位性をさらに高めつつ、DX化等の領域においても信頼されるパートナーとしての地位を確立、強化することが不可欠であると考えています。そのためには、それらビジネスを推進するための優秀な人材の確保及び育成が重要であると認識しております。また、既存事業領域に加え、新たなプラットフォーム構築等、他社との共創も念頭に置きつつ、将来的な収益の源泉となる新たな事業を探索してまいります。

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

<目標とする経営指標等>

売上高及び営業利益並びに営業利益率

当社グループは、持続的な成長を続けることで企業価値を高めることを経営目標としており、経営指標としては、「売上高」「営業利益」「営業利益率」を重視し、これら経営指標の拡大を目指しております。当面の目標としては、営業利益率10%以上を継続して維持しつつ、新しい収益源を開拓しながら、企業価値を高めていくことを目指しております。

上述の経営指標について、直近の実績を示すと、次のとおりであります。

回次		第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	(百万円)	17,684	18,251	20,449	22,571	24,968
営業利益	(百万円)	1,870	2,226	2,544	2,809	3,077
営業利益率	(%)	10.6	12.2	12.4	12.4	12.3

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新しい事業ポートフォリオの開拓

成長の源泉として新たなサービスやソリューションを創出することが重要であるとの認識のもと、企業における戦略的IT活用ニーズの高まりに対応し、新たな付加価値を提供する新規事業の創出を図るとともに、IT技術革新へ適応した新規サービスの創出を図ってまいります。

既存事業の収益性の拡大

自社の強みを活かし、他社との差別化を図るべくより付加価値の高いシステム開発、ITソリューションを提供してまいります。併せて業務・ITスキルの習得などの人材育成、ソフトウェア品質・生産性の向上を継続的に実施し、SIBビジネスの強化・拡大を図ってまいります。

営業戦略の拡充

顧客のビジネス環境変化に対応するため顧客リレーションを強化し、提案型のソリューション営業の一層の強化を図るとともに、新規顧客の開拓、既存顧客の深掘を通じて、強固な顧客基盤を構築してまいります。併せてアライアンス先との関係強化などにより販売チャネルを拡大し、営業戦略の拡充と実効性の向上を図ってまいります。

業務改革推進による生産性の向上

効率的・持続的な成長のためには、生産性の向上が不可欠であると考えております。また、近年社会的な課題となっている「働き方改革」は、企業の健全な成長において重要なことであると考えており、単にコスト削減で利益増加を図るといったような考え方ではなく、業務の自動化や省力化などにより、利益構造の改革と働き方改革を同時に推進し、生産性の高い組織への転換を図ってまいります。

人材確保の強化

若年労働力人口が減少する一方、IT投資の増加やAI及びIoT等の先端技術分野での需要が増加していることから、今後、長期的には、更なるIT技術者の不足が予想されます。このような状況を踏まえ、当社は、社員の育成と新たな人材の確保が不可欠であると認識し、OJTや社外/社内研修による技術力の向上と先進技術の共有、並びに階層ごとの体系的なキャリア開発プラン等を通じて、人材の育成に努めます。また、新規採用については、選考・採用機会の拡大を図るべく、募集方法の多様化や選考方法の工夫により、通年で取り組んでいる中途採用活動と合わせて優秀な人材確保に取り組んでまいります。

ビジネスパートナーとの強固な関係強化

当社グループは、拡大化・複雑化するIT需要に機動的に対応するため、ビジネスパートナーとの強固な協力体制強化が不可欠であると認識しております。IT技術者不足が常態化している当業界において、当社グループとビジネスパートナーとが共存し開発体制を強化するため、ビジネスパートナー企業への教育サービスの提供及び案件ベースの契約に加えて継続的な契約の締結制度（コアパートナー制度）を推進し、今後一層のリレーション強化を図ってまいります。

技術革新への対応及び開発力の強化

情報サービス産業においては、情報技術の進化とそれに伴う市場ニーズの変化に迅速に対応することが求められます。技術動向を掴み先進技術の研究及び人材育成を担う研究開発部門、顧客動向を捉える開発部門、市場動向を見極める営業部門で構成される各組織の連携を強化し、顧客・市場に求められる技術革新に的確に応える組織体制を強固なものにしてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組の状況は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは企業理念として「ヒューマンウェア」を掲げ、社会の一員としてのあるべき姿勢としての行動基準へと展開しております。これらの理念は、まさに経済価値の追求のみならず、地球環境の保護や社会の課題解決による持続的な社会の実現というサステナビリティの考え方に通じるものであります。当社グループは、「ヒューマンウェア」の理念のもと、サステナビリティ経営を推進してまいります。

(1) ガバナンス及びリスク管理

ガバナンス

取締役コーポレートデザイン本部長を委員長とし、連結子会社を含む事業部長以上、当社総務部長、人事部長、経理部長、情報システム室長、その他委員長が指名した者をメンバーとするサステナビリティ委員会を設置し、少なくとも年2回以上開催します。サステナビリティ委員会にて検討・審議された方針や課題、モニタリング結果については少なくとも年1回以上取締役会へ付議又は報告し、取締役会はこれに対して監督および必要な指示を行います。

リスク管理

サステナビリティ委員会においてリスクの洗い出し、識別・評価を行います。委員会において特に重要と評価された課題について、検討・審議し、取締役会へ報告します。また、当社は2004年3月に環境マネジメント（ISO14001）を認証取得し、環境面については計画、実行、統制のサイクルが回され、定期的に外部の評価が実施されております。

(2) 人的資本

戦略

当社グループは企業理念として「ヒューマンウェア」を掲げており、人材に関する行動基準として「社員の多様性や個性を尊重し、安心して働ける職場環境を整備し、コミュニケーションを重視した生き活きた組織をつくります。」と定めております。

この行動基準に従い、多様な人材の採用、育成を推進し、当社で健康に長く活躍できる環境構築を推進してまいります。

指標及び目標（連結）

指 標	目 標	実績（当連結会計年度）
パフォーマンスとキャリアの定期的レビューを受けている従業員割合	100%	63.4%
技術社員の研修参加率	80%以上	72.5%
離職率	5.0%以下	4.7%
新卒採用における女性採用比率	30%以上	28.3%
健康診断受診率	100%	95.8%

（注）開示する指標及び項目につきましては、社会環境の変化や事業環境の変化に伴い、サステナビリティ委員会での検討・審議を通して、継続的に見直しを行ってまいります。

3【事業等のリスク】

当有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 不採算プロジェクト発生のリスク

当社グループの主要事業であるシステム開発においては、顧客の発注を受け、プロジェクトチームを組成する形態をとるのが通例です。しかし、このプロジェクト組成時の見積りが甘く、受注額が過少となったり、プロジェクト進行中の突発的な事故等でプロジェクトの効率が阻害されたりする場合には、原価が受注額を上回る、いわゆる不採算プロジェクトが発生するリスクがあります。また、品質が低下し顧客よりクレームを受けるリスクもあります。その場合、受注損失引当金の計上や納期遅延に伴う損害の賠償等、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、当該リスクの対応策として、恒常的にプロジェクトマネジメント力の向上を図るための教育を実施し、プロジェクトマネージャーとしての社内資格認定制度を設け、当該資格認定者をKPI管理しております。加えて、プロジェクト受注時には、一定額以上の大型案件については、役員も含めた見積検討委員会を開催し、見積りの適正性を吟味・検討しております。また、受注後は、リスクプロジェクト対策委員会の設置やEVM（アードバリューマネジメント）、マイルストーンレビュー等によるプロジェクト進捗のモニタリング活動等により、そのようなケースを未然に防ぐ活動を実施しております。

(2) 外部要因による受注減のリスク

当社グループの受注先は、製造業、運輸、物販、生損保等の大手企業や官公庁が大多数を占めております。受注先は多岐に亘り、一社あたり受注額は最高でも総受注額の15%未満程度と偏りによるリスクは小さいと思料しております。しかしながら、為替レート、景気の悪化、政治動向や自然災害等の外部要因により受注先が影響を受けた場合、システム開発投資に慎重になり当社グループの受注額が減少し、当社グループの業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、新技術・新領域への事業展開を推進し、新たな市場・顧客へより収益性の高い事業を展開することで、当該リスクへの対応を図っております。

(3) サービス価格（単価）の引き下げのリスク

国内における情報サービス業界においては、受注先の業績悪化が、単価下げの圧力となる場合もあります。また、昨今ではハードウェアベンダーのソフトサービス事業へのシフトもあり過当競争が続いております。更にシステム開発等が安価な海外（特に中国やインドといった新興国）への発注も増加傾向にあり、この価格競争による単価下げの圧力が強まる場合があります。今後もサービス価格の引き下げ要請が強まれば、当社グループの業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、品質重視の観点からより良い成果物を提供し、顧客にとってより満足度の高い、当社グループにしかできない高付加価値な成果物の提供に努めることにより、当該リスクへの対応を図っております。具体的には、品質向上への取組みとして、品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001をグループ全社で取得し、品質保証体系の確立や技術の進歩に応じたソフトウェア開発プロセスの改善・強化、並びに人材の育成に取り組んでおります。

(4) 人材の確保や育成に関するリスク

当社グループの将来の成長と成功は、有能なエンジニアやキーパーソンに大きく依存するため、技術力の高いエンジニアやその他のキーパーソンの新たな確保と育成は当社グループの重要課題であります。これらキーパーソンを確保または育成できなかった場合には、当社グループの将来の成長、業績及び財務状況に影響が及び可能性があります。一方、最新技術経験を持つ有能なエンジニアを新たに採用すると、採用コストと人件費を時には大きく押し上げる可能性があります。また、従業員の継続的な教育・研修はコストの増加を伴う可能性があります。これらのコストの増加は当社グループの業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、OJTや社外/社内研修による技術力の向上と先進技術の共有、並びに階層ごとの体系的なキャリア開発プラン等を通じて、人材の育成に努めております。また、新規採用については、選考・採用機会の拡大を図るべく、募集方法の多様化や選考方法の工夫により、通年で取り組んでいる中途採用活動と合わせて優秀な人材確保に取り組んでおります。

また、情報サービス業界では、システム開発ならびにシステム運用業務の一部を外部委託することがあります。当社グループにおきましても、システム開発におけるプログラム作成業務をビジネスパートナー（外注先）に委託

しているほか、運用業務においても同様に委託しております。ビジネスパートナーへの委託は、顧客要請への迅速な対応を実現し、受注の機会損失を防ぐことを目的としておりますが、ビジネスパートナーとの良好な関係が維持できない場合、あるいは顧客要請に適合したスキルの人材を確保できない場合、当社グループの受注拡大に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、調達部門及び現場調達担当者のみならず、事業部長クラスの役職者が定期的の中核ビジネスパートナーを訪問し、密接な情報交換に努めております。加えて、中核ビジネスパートナー企業とは、案件単位での契約ではなく、長期的な契約を締結する等（コアパートナー制度）、当社との契約上のインセンティブを拡充することで良好な関係維持に努めております。

(5) 新たな感染症や災害等の異常事態発生リスク

当社グループの社員や建物、設備等が、新型コロナウイルスや強毒性インフルエンザ等の流行、想定を超えた自然災害等の被害を被った場合には、当社グループの事業が一時停止する等、当社グループの業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、社員や、取引先及びビジネスパートナー、事務所・設備に対する被害を最小限に抑えるため、非常災害対策規程及び事業継続計画（BCP）の整備並びに社員安否確認システムの構築等の対策を行っております。

(6) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業を展開するにあたり、顧客情報および社内外の個人情報を取り扱っており、機密情報の適切な管理と漏洩対策を徹底しております。具体的には、情報セキュリティの適用規格であるISO27001や個人情報保護の適用規格であるプライバシーマークを取得し、各種マニュアル等の整備や情報セキュリティに関する社員教育を実施しております。しかし、このような対策にもかかわらず、予期せぬ理由により顧客情報流出事故等が発生した場合、損害賠償責任の発生や企業としての信用が低下したことによりその他の事業においても契約関係の存続を望まない顧客が現れる等、当社グループの業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、ISO（情報セキュリティマネジメントシステム）やプライバシーマークの認定取得を行い、各部門担当者と管理者で構成される情報セキュリティ委員会を設置しております。各種のセキュリティ対策を講じ、個人情報を含む重要な情報資産の管理を実施することで、情報漏洩のリスク回避を図っております。

(7) 技術革新に関するリスク

当社グループが属する情報サービス産業では、比較的短期間に大幅に技術環境の変化が生じることがあります。当社の予想を超える速さで技術革新が生じた場合、当社グループの業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、技術動向を掴み先進技術の研究及び人材育成を担う研究開発部門、顧客動向を捉える開発部門、市場動向を見極める営業部門で構成される各組織の連携を強化し、顧客・市場に求められる技術革新に的確に応える組織体制を整えております。

(8) 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。従って、将来の割引率の低下があれば、当社グループの業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 減損会計

当社グループは事業投資により取得した投資有価証券をはじめ、事業用の設備やソフトウェア等、無形固定資産・有形固定資産を所有しております。こうした資産が、期待どおりのキャッシュ・フローを生み出さない状況になる等、その収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなることにより減損処理が必要となる場合には、減損損失を計上し、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び当社の関係会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、個人消費の回復やインバウンド需要の拡大等により、緩やかな回復の動きが見られました。一方、物価上昇、金融資本市場変動の影響や中国経済の減速懸念等により、先行き不透明な状況が続きました。

当社グループの属する情報サービス業界では、業務プロセスのデジタル化、ビジネスプロセスそのものを変革するDX化等の需要が底堅く、IT投資は堅調に推移いたしました。

このような環境の下、当社グループでは、顧客の多様なニーズに対応するべく、開発手法の調査・研究、技術者教育や新卒・キャリア採用の強化等に取り組んでまいりました。

このような取組みの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は、現金及び預金の増加等により、前連結会計年度末に比べ1,996百万円増加し20,769百万円となりました。固定資産は繰延税金資産の増加、投資有価証券の減少等により、前連結会計年度末に比べ8百万円増加し7,464百万円となりました。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べ2,004百万円増加し、28,233百万円となりました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は、買掛金、未払消費税及び受注損失引当金の増加、未払金の減少等により、前連結会計年度末に比べ148百万円増加し3,492百万円となりました。固定負債は退職給付に係る負債の増加等により、前連結会計年度末に比べ36百万円増加し3,210百万円となりました。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ185百万円増加し、6,703百万円となりました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、利益剰余金の増加、その他有価証券評価差額金の減少及び配当金の支払等により、前連結会計年度末に比べ1,819百万円増加し21,529百万円となりました。

この結果、自己資本比率は76.3%（前連結会計年度末は75.1%）となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は24,968百万円（前年同期比10.6%増）、営業利益3,077百万円（同9.5%増）、経常利益3,403百万円（同8.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2,367百万円（同12.3%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

システム開発事業

金融・保険、公共・社会インフラ、カーエレクトロニクス等の分野の売上・利益が増加した結果、売上高は17,282百万円（前年同期比10.2%増）、営業利益は2,263百万円（同6.5%増）となりました。

システムマネジメント事業

運輸・通信、官公庁・団体、建築・製造等の分野の売上・利益が増加した結果、売上高は5,829百万円（同10.7%増）、営業利益は602百万円（同17.8%増）となりました。

その他

その他には、データソリューション事業、プロダクト事業、人材派遣事業を分類しております。

このうち、データソリューション事業、人材派遣事業で売上・利益が増加した結果、売上高は1,855百万円（同14.0%増）、営業利益は206百万円（同24.5%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ1,959百万円増加し、15,489百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は2,768百万円（前年同期比921百万円の収入増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益3,337百万円、減価償却費113百万円等で資金が増加したことに対し、法人税等の支払額1,100百万円等で資金が減少したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は506百万円（前年同期比384百万円の支出増）となりました。これは主に、投資有価証券の売却及び償還による収入419百万円等で資金が増加したことに対し、投資有価証券の取得による支出555百万円、有形固定資産の取得による支出201百万円等で資金を支出したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は302百万円（前年同期比280百万円の支出減）となりました。これは主に、配当金の支払額295百万円等で資金を支出したことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
システム開発事業(千円)	12,793,311	110.04
システムマネジメント事業(千円)	4,381,660	110.38
その他(千円)	1,983,130	111.32
合計(千円)	19,158,102	110.25

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
システム開発事業	17,277,952	108.01	706,230	99.32
システムマネジメント事業	5,818,686	110.32	137,238	92.43
その他	1,855,794	114.00	-	-
合計	24,952,434	108.97	843,469	98.13

(注) 金額は販売価格により記載しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
システム開発事業(千円)	17,282,824	110.24
システムマネジメント事業(千円)	5,829,932	110.72
その他(千円)	1,855,794	113.98
合計(千円)	24,968,551	110.62

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
A N Aシステムズ株式会社	1,723,585	7.6	2,011,143	8.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

・「当連結会計年度の経営成績等」及び「セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況」に関する分析・検討内容

売上高及び営業利益

当連結会計年度の売上高は、前期比2,397百万円増の24,968百万円となり、営業利益は、前期比267百万円増の3,077百万円となりました。売上高は、システム開発事業において金融・保険、公共・社会インフラ、カーエレクトロニクス等の分野、システムマネジメント事業において運輸・通信、官公庁・団体、建築・製造等の分野、その他の事業においてデータソリューション事業、人材派遣事業の分野、各事業セグメントの売上が堅調に増加したことにより、増収となりました。営業利益は、前述の増収により、各分野において順調に増加し、増益となりました。その結果、当社グループの営業利益率は12.3%となり、経営上の目標とする営業利益率10%以上を達成しております。

なお、セグメントごとの売上高と営業利益の概況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

営業外損益及び経常利益

当連結会計年度の営業外損益は、受取配当金が85百万円増加したこと等により収益が前期比89百万円増加した一方、投資事業組合管理料35百万円、投資有価証券売却損が50百万円増加したこと等により費用も前期比80百万円増加したことにより、326百万円の利益となりました。当連結会計年度の経常利益は前期比276百万円増加の3,403百万円となりました。

特別損益及び税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の特別損益は、投資有価証券評価損を62百万円計上したこと等により、損失が前期比58百万円増加し、65百万円の損失となりました。当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、前期比218百万円増加し、3,337百万円となりました。

法人税等（法人税等調整額を含む。）及び親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の法人税等は、前期比41百万円と減少し、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比259百万円増加し、2,367百万円となりました。

・経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 3事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

・キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

・資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループが提供するシステム開発のための原価と販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。原価及び営業費用の主なものは、システム開発のための人件費及び外注費であります。

運転資金及び設備投資資金については、営業活動によるキャッシュ・フローを源泉とする内部資金及び借入れにより資金調達することとしております。このうち、運転資金の借入れについては期限が3ヶ月以内の短期借入金为主となっております。なお、2025年3月31日現在、有利子負債の残高としては、リース債務残高が10百万円あります。

当社グループは、健全な財務状態及び営業活動によるキャッシュ・フローを生み出す能力により契約債務を十分に完済できるとともに、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に下記の会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断等に影響を及ぼすと考えております。

受注損失引当金

顧客より受注したプロジェクトのうち、当該受注契約の履行に伴い、翌連結会計年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上することとしております。

受注損失引当金の見積りにおいては、プロジェクトごとの見積工事原価総額が請負金額を超えると予想される場合、引当金の計上が必要となります。また、見積工事原価総額の算出にあたっては、プロジェクトごとの進捗を通じてリスク管理を実施し、将来発生する工数及び外注費の見積りを実施しております。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、急速に複雑化・多様化するITの進化や市場の変化に対応し、お客様の多様なニーズを先取りする戦略的なソリューション提供実現のために、主に当社において実施しております。当社グループの研究開発活動は、特定のセグメントに区分できない技術調査及び研究から構成されているため、セグメント別には記載しておりません。当連結会計年度における研究開発費の総額は101百万円であり、主な研究開発活動は以下のとおりであります。

<画像解析に関する研究開発>

当社において、人工知能(AI)を活用した画像処理の調査研究活動を実施しました。当連結会計年度は、顔感情認識技術を活用したセルフマネジメントケアに関する実証実験など、AIによる画像解析技術の応用に取り組みました。

<生成AIに関する研究開発>

当社において、生成AIを活用した自然言語処理の調査研究活動を実施しました。当連結会計年度は、文章要約技術を活用したレポート自動作成の実証実験など、生成AI技術の応用に取り組みました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資等の総額は199百万円であります。

その主なものは、当社及び連結子会社における、建物及び構築物72百万円、工具器具及び備品70百万円の取得等の設備投資であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	車両運搬 具	工具、 器具及び 備品	土地	リース 資産	合計	
本社 (東京都 中央区)	システム 開発事業 システム マネジメント事業 その他事 業	事業拠点 統括業務	101,783	16,530	78,113	24,585	6,101	227,114	982
埼玉営業 所 (埼玉県 さいたま 市)	システム 開発事業 システム マネジメント事業	事業拠点	-	-	-	-	-	-	23
中部事業 所 (愛知県名 古屋市)	システム 開発事業	事業拠点	18,390	-	3,678	-	-	22,069	71

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及 び構築 物	車両運 搬具	工具、 器具及び 備品	土地	リース 資産		合計
(株)N I D・M I (千葉県千葉市)	システム開 発事業 その他事業	事業拠点	63,193	1,669	21,750	20,179	2,577	109,370	361
(株)N I D東北 (宮城県仙台市)	システム開 発事業	事業拠点	35,681	-	16,291	-	-	51,973	124
(株)N I D a i r (東京都中央区)	その他事業	事業拠点	6,700	-	226	-	-	6,927	178
テニック(株) (東京都渋谷区)	システム開 発事業	事業拠点	973	-	839	-	1,268	3,080	35

(注) 従業員数は就業人員であります。

上記の他に主要な建物の賃借として次のようなものがあります。

建物の年間賃借料は次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都中央区)	システム開発事業 システムマネジメント事業 その他事業	事業拠点設備 統括業務設備 (建物賃借)	982	181,436
埼玉営業所 (埼玉県さいたま市)	システム開発事業 システムマネジメント事業	事業拠点設備 (建物賃借)	23	1,140
中部事業所 (愛知県名古屋市)	システム開発事業	事業拠点設備 (建物賃借)	71	35,106

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (千円)
(株)N I D・M I (千葉県千葉市)	システム開発事業 その他事業	事業拠点設備 (建物賃借)	361	111,777
(株)N I D東北 (宮城県仙台市)	システム開発事業	事業拠点設備 (建物賃借)	124	59,464
(株)N I D a i r (東京都中央区)	その他事業	事業拠点設備 (建物賃借)	178	12,088
テニック(株) (東京都渋谷区)	システム開発事業	事業拠点設備 (建物賃借)	35	16,337

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却、売却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,479,320
計	17,479,320

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,109,490	13,109,490	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	13,109,490	13,109,490	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年12月1日 (注)	8,739,660	13,109,490	-	653,352	-	488,675

(注) 株式分割(1:3)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	15	14	17	-	662	711	-
所有株式数 (単元)	-	2,218	261	33,298	1,853	-	93,438	131,068	2,690
所有株式数の 割合(%)	-	1.69	0.20	25.41	1.41	-	71.29	100	-

(注) 自己株式2,183,932株は、「個人その他」に21,839単元、「単元未満株式の状況」に32株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
小森 俊太郎	東京都中央区	21,345	19.54
小森 孝一	東京都中央区	11,776	10.78
エヌアイデイ従業員持株会	東京都中央区晴海1丁目8-10	9,930	9.09
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	8,503	7.78
一般財団法人小森文化科学財団	千葉県香取市玉造3丁目1-5	8,000	7.32
株式会社クリエートトニーワン	千葉県香取市佐原イ531	7,011	6.42
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	6,219	5.69
株式会社エスアイエル	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	2,736	2.50
菅井 源太郎	千葉県香取市	2,183	2.00
菅井 康太郎	千葉県香取市	2,066	1.89
計	-	79,771	73.01

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,183,900	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,922,900	109,229	同上
単元未満株式	普通株式 2,690	-	-
発行済株式総数	13,109,490	-	-
総株主の議決権	-	109,229	-

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社エヌアイデイ	千葉県香取市玉造三丁目1番5号	2,183,900	-	2,183,900	16.66
計	-	2,183,900	-	2,183,900	16.66

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	79	178,061
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 取得自己株式は、単元未満株式の買取り請求による自己株式の取得であります。
2. 当期間における取得自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,183,932	-	2,183,932	-

(注) 1. 取得自己株式は、単元未満株式の買取り請求による自己株式の取得であります。
2. 当期間における取得自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を行うことを経営の最重要課題の一つとして位置付け、更なる経営基盤の強化、積極的な事業展開、組織・運営効率の向上及び財務体質の強化を図りつつ、各期の業績、将来の事業展開、配当性向等を勘案しながら、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

上記の方針に基づき、業績や今後の見通し、株主の皆様への利益還元等を総合的に勘案した結果、当期末の利益配当金につきましては、1株につき28円の配当といたしました。

内部留保資金につきましては、経営基盤の強化と将来の積極的な事業拡大に充当する予定であります。

当社は、剰余金の配当の回数につきましては、現在のところ期末日を基準とする年1回の現金配当を基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年6月26日 定時株主総会決議(予定)	305,915	28

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コンプライアンスを徹底し、経営の透明性・健全性を高めるとともに継続的な成長を進めることで企業価値を向上させ、株主・顧客をはじめとするステークホルダーの信頼を獲得することを経営の最大目標として、コーポレート・ガバナンスの拡充及び強化に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

上記の基本的な考え方に基づき、機動的なコーポレート・ガバナンスを維持するため、以下の企業統治の体制を採用しております。

a. 取締役会

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在、取締役7名（うち、社外取締役1名）で構成されており、毎月1回の定例取締役会を開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、経営の基本方針、法令で定められた事項及び取締役会規程等に定められた事項、その他経営に関する重要事項について審議を行い、取締役相互に質疑並びに意見を交換することにより、各取締役の業務執行状況を監督しております。また、取締役会には、監査役3名が出席して、重要な意思決定において常に監査が行われる体制を整えております。なお、当社は、定款において、取締役全員の同意により書面決議により決議できる旨を定めております。

b. 監査役会

当社は、監査役設置会社を採用しております。監査役会は、有価証券報告書提出日現在、監査役3名(常勤1名、非常勤2名)で構成されており、うち2名が社外監査役であります。毎月1回の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、ガバナンスのあり方とその運用状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常活動の監査を行っております。さらに、株主総会、取締役会への出席や、取締役・従業員からの報告聴取など法律上の権利行使のほか、監査役監査を実施し、取締役の業務執行を監視できる体制となっております。また、会計監査人や内部監査担当部門とも連携を取っており、実効性のある監査活動に取り組んでおります。

役職名	氏名	取締役会	監査役会
取締役会長	小森 孝一		
代表取締役社長	小森 俊太郎		
常務取締役	盛満 敏昭		
取締役	石井 廣		
取締役	小菅 宏		
取締役	酒井 真一		
社外取締役	石井 慎一		
常勤監査役	鈴衛 哲雄		
社外監査役	千年 雅行		
社外監査役	松山 元		

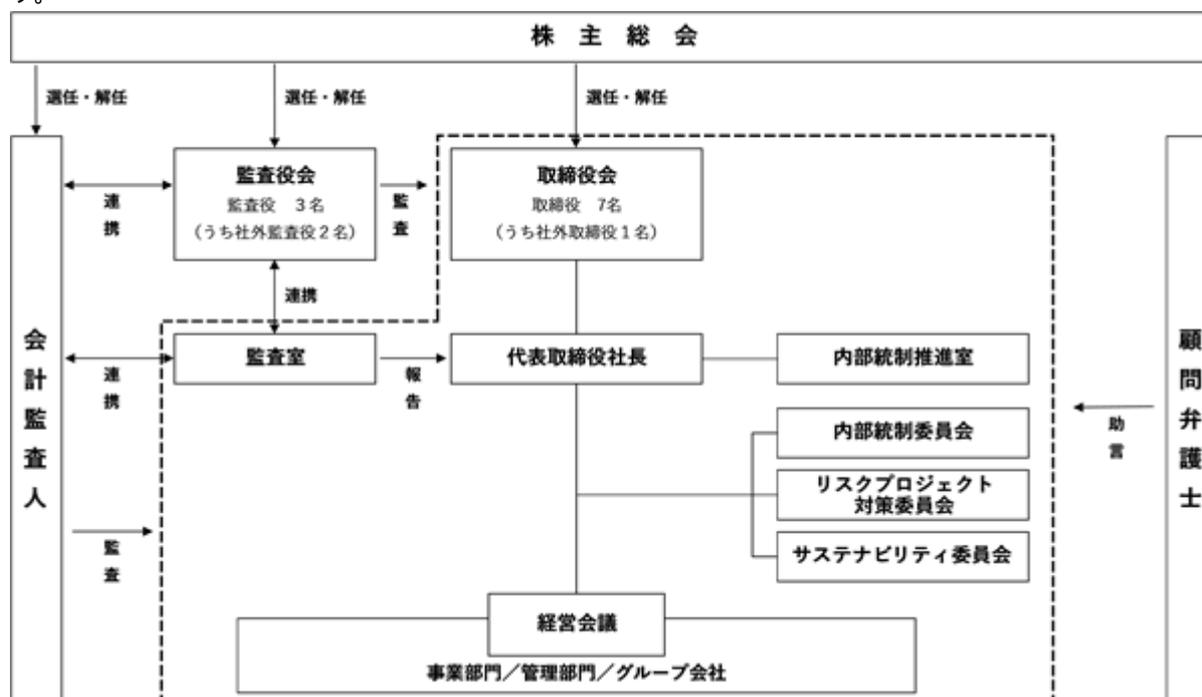
(注)当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役10名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しております。当該決議が承認可決されますと、当社取締役会は10名(うち、社外取締役1名)、監査役会は3名(うち、社外監査役2名)で構成されることになり、以下のとおりとなる予定です。なお、役員の日職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会・監査役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

役職名	氏名	取締役会	監査役会
取締役会長	小森 孝一		
代表取締役社長	小森 俊太郎		
専務取締役	盛満 敏昭		
常務取締役	酒井 真一		
取締役	石井 廣		
取締役	小菅 宏		
取締役	鷲尾 幸一		
取締役	門倉 利幸		
取締役	奥屋 善久		
社外取締役	石井 慎一		
常勤監査役	鈴衛 哲雄		
社外監査役	千年 雅行		
社外監査役	松山 元		

c. 経営会議

経営会議は、当社及びその子会社の取締役、常勤監査役、事業部長、副事業部長、部長及び室長で構成されており、毎月1回開催し、取締役会から委託された事項(会社法の定める取締役会専決事項を除く。)の意思決定のほか、業務遂行についての方針及び計画の審議、決定、管理を行っております。

なお、有価証券報告書提出日現在、コーポレート・ガバナンス及び内部統制に関する体制は以下のとおりであります。



(注) 当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役10名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しております。当該決議が承認可決されますと、当社取締役会は10名(うち、社外取締役1名)、監査役会は引き続き3名(うち、社外監査役2名)で構成されることとなります。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

取締役会・監査役会の他に代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置しております。当委員会は当社グループの内部統制整備状況を連絡、審議する場としており、法令遵守及び高い企業倫理に基づいた公正な企業活

動の徹底を図っております。その下部組織として、情報セキュリティ委員会を設置しております。また、公益通報者保護法の施行に伴い、社内に内部通報制度を導入しております。

加えて、内部統制体制強化のため、社長直轄の組織として内部統制推進室を設置しております。

b．リスク管理の整備状況

当社のリスク管理体制は内部統制委員会で連絡・審議されるほか、当社に最も大きな影響を与える不良プロジェクトの発生リスクを抑制するため、「リスクプロジェクト対策委員会」を設置し審議しております。また、会計監査人である新宿監査法人、顧問契約を結んでいる弁護士及び税理士から適法性に関する事項を中心にアドバイスを受けております。

加えて、サステナビリティ委員会においてリスクの洗い出し、識別・評価を行っております。

c．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では、子会社の業務の適正を確保するため、当社及びグループ全体にて「企業理念」の徹底を図り、企業の社会的責任を明確に意識した健全な事業活動を推進しております。また、当社の取締役がグループ各社の取締役を兼任し、各社が基本方針に沿って適正に運営されていることを確認しております。

d．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定を定款に設けております。これに基づき、当社は社外取締役及び社外監査役との間で、当該責任限定契約を締結しております。なお、当該責任限定契約に基づく社外取締役及び社外監査役の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項の定めによる最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとしております。

e．役員賠償責任保険（D & O保険）契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D & O保険）を保険会社との間で締結しております。これにより、取締役・監査役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。

f．取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

g．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

h．取締役会で決議できる株主総会決議事項

（自己株式の取得）

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

i．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

j．取締役会の活動状況

当事業年度における個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役会長	小森 孝一	13回	12回
代表取締役社長	小森 俊太郎	13回	12回
常務取締役	盛満 敏昭	13回	13回
取締役	石井 廣	13回	13回
取締役	小菅 宏	13回	13回
取締役	酒井 真一	13回	13回
社外取締役	石井 慎一	13回	13回
常勤監査役	鈴衛 哲雄	13回	13回
社外監査役	千年 雅行	13回	13回
社外監査役	松山 元	13回	13回

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第25条の規定により、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

取締役会における具体的な検討内容は、下表のとおりであります。

項目	具体的な検討内容
経営戦略	事業戦略、M&A戦略、研究開発、有価証券報告書・計算書類等の承認、予算計画、グループ会社の経営状況 等
資本政策	株主還元(配当)、政策保有株式、資金調達・運用 等
ガバナンス	株主総会関連、人事・組織、重要な規程の改訂、ガバナンスの更なる強化に関する方針 等

(2) 【役員の状況】

役員一覧

有価証券報告書提出日現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 10名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	小森 孝一	1934年3月1日生	1952年 4月 株式会社三隆入社 1955年 1月 株式会社福半商店入社 1959年 5月 同社代表取締役 1967年 5月 当社設立代表取締役社長 1972年12月 当社代表取締役専務(合併による 変更) 1990年 5月 当社代表取締役副社長 1993年 6月 当社代表取締役社長 2000年 1月 株式会社福半商店代表取締役辞 任 2000年10月 当社経営企画本部長 2005年 6月 当社代表取締役会長 2013年 6月 当社取締役会長 2015年 6月 当社取締役最高顧問 2019年 6月 当社取締役会長(現任)	(注) 4	1,177,646
代表取締役社長	小森 俊太郎	1964年9月3日生	1997年 6月 当社監査役 2000年 6月 当社監査役退任 2000年 6月 当社取締役財務担当 2002年 4月 当社取締役財務部長 2003年 6月 子会社株式会社東北エヌアイ ディ(現株式会社N I D東北)代 表取締役 2007年 4月 当社常務取締役兼事業本部長 2010年 4月 当社専務取締役 2013年 6月 当社代表取締役専務 2015年 6月 当社代表取締役社長 兼 営業 本部長 2019年 4月 当社代表取締役社長 兼 マー ケティング本部長 2021年 4月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 4	2,134,500
常務取締役 DX事業本部長	盛満 敏昭	1959年5月15日生	1979年10月 当社入社 2004年 4月 当社ネットワークソリューショ ン第1部長 2008年 4月 当社ネットワークソリューショ ン事業部副事業部長 当社ANAネットワークソ リューション部長 2010年 4月 当社ネットワークソリューショ ン事業部長 2012年 6月 当社取締役 2014年 6月 子会社株式会社N I D・I E(現 株式会社N I D a i r)代表取 締役 2018年 4月 当社事業本部長 兼 ネット ワークソリューション事業部長 2019年 4月 当社DX事業本部長 兼 ICTデザ イン事業部長 2019年 6月 当社常務取締役(現任) 2019年 6月 子会社株式会社N I D東北代表 取締役(現任) 2021年 4月 当社DX事業本部長(現任)	(注) 4	26,800
役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)

<p>取締役 C X事業本部長</p>	<p>石井 廣</p>	<p>1958年11月28日生</p>	<p>1981年 4月 株式会社高見澤電機製作所入社 1987年 7月 同社退社 1987年 8月 子会社株式会社エヌアイディ・インフォメーションシステムズ（現株式会社N I D ・ M I ）入社 2006年 4月 子会社株式会社N I D ・ I S（現株式会社N I D ・ M I ）事業部長 2010年 4月 当社出向 当社通信システム事業部長 2012年 6月 株式会社N I D ・ I S（現株式会社N I D ・ M I ）退社 2012年 6月 当社取締役（現任） 2014年 6月 子会社株式会社N I D 東北代表取締役 2016年 4月 当社エンベデッドソリューション事業部長 子会社株式会社N I D ・ M I 代表取締役 2019年 4月 当社ソーシャルデザイン事業部長 2019年 6月 子会社株式会社N I D a i r 代表取締役 2021年 4月 当社マーケティング本部長 2024年 4月 当社C X事業本部長（現任） 2025年 4月 子会社株式会社N I D ・ M I 代表取締役（現任）</p>	<p>(注) 4</p>	<p>24,700</p>
<p>取締役 コーポレートデザイン本部長</p>	<p>小菅 宏</p>	<p>1956年8月23日生</p>	<p>1980年 4月 ナショナルシステムエンジニアリング株式会社（現株式会社NTTデータMSE）入社 2011年 3月 同社退社 2011年 4月 当社入社 当社営業本部統括部長 2011年 8月 当社情報システム事業部副事業部長 2013年10月 当社営業本部統括部長 2015年 2月 当社通信システム事業部副事業部長 2016年 4月 当社ICTイノベーション事業部長 兼 ICTイノベーション第1部長 2017年 4月 当社ICTイノベーション事業部長 2017年 6月 当社取締役（現任） 2019年 4月 子会社株式会社N I D ・ M I 代表取締役 2019年 4月 当社総務部部長 2021年 4月 当社コーポレートデザイン本部長 兼 経理部部長 2024年 4月 当社コーポレートデザイン本部長（現任）</p>	<p>(注) 4</p>	<p>11,400</p>

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 DX事業本部副本部長兼 インシュアランスデジタルデザイン 事業部長	酒井 真一	1962年7月26日生	1986年 4月 株式会社 2 B ・ ボンバーズ ・ ス タジアム入社 1988年 5月 同社退社 1988年 7月 当社入社 2009年10月 当社情報システム事業部情報シ ステム第2部副部長 2012年 4月 当社情報システム事業部情報シ ステム第2部長 2015年 4月 当社情報システム事業部副事業 部長 2016年 4月 当社フィナンシャルシステム事 業部長 2019年 4月 当社デジタルビジネスデザイン 事業部長 2019年 6月 当社取締役(現任) 2021年 4月 当社デジタルビジネスデザイン 事業部長 兼 デジタルビジネ スデザイン第 3 部部長 2023年 4月 当社デジタルビジネスデザイン 事業部長 子会社株式会社 N I D a i r 代 表取締役(現任) 2024年 4月 当社インシュアランスデジタル デザイン事業部長 2025年 4月 当社DX事業本部副本部長兼イ ンシュアランスデジタルデザイ ン事業部長(現任)	(注) 4	7,900
取締役	石井 慎一	1966年11月20日生	1994年 4月 弁護士登録(東京弁護士会) 清水法律事務所入所 1999年 4月 双葉法律事務所入所(千葉県弁 護士会) 2006年 2月 石井法律事務所開設 2013年 6月 当社補欠監査役 2019年 6月 当社社外取締役(現任)	(注) 4	-
常勤監査役	鈴衛 哲雄	1949年1月25日生	1982年 3月 松下システムエンジニアリング 株式会社(現株式会社NTTデー タMSE)入社 2003年 4月 同社代表取締役専務 2005年 3月 同社退社 2005年 4月 当社入社 企画室技術顧問 2005年 6月 当社情報システム事業部長 2007年 6月 当社取締役 2010年 4月 当社事業副本部長 2014年 4月 当社顧問 2017年 6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	16,500
監査役	千年 雅行	1958年2月27日生	1980年 9月 平川会計事務所(現税理士法人 平川会計パートナーズ)入所 1983年 4月 和田会計事務所入所 1985年 8月 千年行光税理士事務所入所 2003年 7月 内神田会計事務所入所 2015年 6月 当社社外監査役(現任) 2020年 7月 後藤会計事務所入所	(注) 6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	松山 元	1966年9月18日生	1992年11月 太田昭和監査法人(現EY新日本 有限責任監査法人)入所 2001年 1月 松山公認会計士事務所開設(現 任) 2008年 1月 MAO合同会社代表社員(現任) 2008年 6月 石井食品株式会社社外監査役 (現任) 2014年 3月 株式会社タンガロイ社外監査役 (現任) 2015年 6月 当社社外監査役(現任)	(注)6	-
計					3,399,446

(注) 1. 代表取締役社長小森俊太郎氏は取締役会長小森孝一氏の長男であります。

2. 取締役石井慎一氏は、社外取締役であります。
3. 監査役千年雅行、松山元の両氏は、社外監査役であります。
4. 2023年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2023年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 所有株式数は、2025年3月31日現在のものです。

) 2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役10名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会・監査役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性 13名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	小森 孝一	1934年3月1日生	1952年 4月 株式会社三隆入社 1955年 1月 株式会社福半商店入社 1959年 5月 同社代表取締役 1967年 5月 当社設立代表取締役社長 1972年12月 当社代表取締役専務(合併による 変更) 1990年 5月 当社代表取締役副社長 1993年 6月 当社代表取締役社長 2000年 1月 株式会社福半商店代表取締役辞 任 2000年10月 当社経営企画本部長 2005年 6月 当社代表取締役会長 2013年 6月 当社取締役会長 2015年 6月 当社取締役最高顧問 2019年 6月 当社取締役会長(現任)	(注)4	1,177,646
代表取締役社長	小森 俊太郎	1964年9月3日生	1997年 6月 当社監査役 2000年 6月 当社監査役退任 2000年 6月 当社取締役財務担当 2002年 4月 当社取締役財務部長 2003年 6月 子会社株式会社東北エヌアイ デイ(現株式会社N I D東北)代 表取締役 2007年 4月 当社常務取締役兼事業本部長 2010年 4月 当社専務取締役 2013年 6月 当社代表取締役専務 2015年 6月 当社代表取締役社長 兼 営業 本部長 2019年 4月 当社代表取締役社長 兼 マー ケティング本部長 2021年 4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	2,134,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役 DX事業本部長	盛満 敏昭	1959年5月15日生	1979年10月 当社入社 2004年 4月 当社ネットワークソリューション第1部長 2008年 4月 当社ネットワークソリューション事業部副事業部長 当社ANAネットワークソリューション部長 2010年 4月 当社ネットワークソリューション事業部長 2012年 6月 当社取締役 2014年 6月 子会社株式会社N I D ・ I E (現株式会社N I D a i r)代表取締役 2018年 4月 当社事業本部長 兼 ネットワークソリューション事業部長 2019年 4月 当社DX事業本部長 兼 I C Tデザイン事業部長 2019年 6月 当社常務取締役 2019年 6月 子会社株式会社N I D 東北代表取締役(現任) 2021年 4月 当社DX事業本部長(現任) 2025年 6月 当社専務取締役(現任)	(注) 4	26,800
常務取締役 DX事業本部副本部長兼 インシュアランスデジタルデザイン 事業部長	酒井 真一	1962年7月26日生	1986年 4月 株式会社2 B ・ ボンバーズ ・ スタジアム入社 1988年 5月 同社退社 1988年 7月 当社入社 2009年10月 当社情報システム事業部情報システム第2部副部長 2012年 4月 当社情報システム事業部情報システム第2部長 2015年 4月 当社情報システム事業部副事業部長 2016年 4月 当社フィナンシャルシステム事業部長 2019年 4月 当社デジタルビジネスデザイン事業部長 2019年 6月 当社取締役 2021年 4月 当社デジタルビジネスデザイン事業部長 兼 デジタルビジネスデザイン第3部部長 2023年 4月 当社デジタルビジネスデザイン事業部長 子会社株式会社N I D a i r 代表取締役(現任) 2024年 4月 当社インシュアランスデジタルデザイン事業部長 2025年 4月 当社DX事業本部副本部長兼インシュアランスデジタルデザイン事業部長(現任) 2025年 6月 当社常務取締役(現任)	(注) 4	7,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 C X事業本部長	石井 廣	1958年11月28日生	1981年 4月 株式会社高見澤電機製作所入社 1987年 7月 同社退社 1987年 8月 子会社株式会社エヌアイディ・ インフォメーションシステムズ (現株式会社N I D・M I)入 社 2006年 4月 子会社株式会社N I D・I S (現株式会社N I D・M I)事 業部長 2010年 4月 当社出向 当社通信システム事業部長 2012年 6月 株式会社N I D・I S (現株式 会社N I D・M I)退社 2012年 6月 当社取締役(現任) 2014年 6月 子会社株式会社N I D東北代表 取締役 2016年 4月 当社エンベデッドソリューショ ン事業部長 子会社株式会社N I D・M I代 表取締役 2019年 4月 当社ソーシャルデザイン事業部 長 2019年 6月 子会社株式会社N I D a i r代 表取締役 2021年 4月 当社マーケティング本部長 2024年 4月 当社C X事業本部長(現任) 2025年 4月 子会社株式会社N I D・M I代 表取締役(現任)	(注) 4	24,700
取締役 コーポレートデザイン本部長	小菅 宏	1956年8月23日生	1980年 4月 ナショナルシステムエンジニア リング株式会社(現株式会社NTT データMSE)入社 2011年 3月 同社退社 2011年 4月 当社入社 当社営業本部統括部長 2011年 8月 当社情報システム事業部副事業 部長 2013年10月 当社営業本部統括部長 2015年 2月 当社通信システム事業部副事業 部長 2016年 4月 当社ICTイノベーション事業部 長 兼 ICTイノベーション第1 部長 2017年 4月 当社ICTイノベーション事業部長 2017年 6月 当社取締役(現任) 2019年 4月 子会社株式会社N I D・M I代 表取締役 2019年 4月 当社総務部部長 2021年 4月 当社コーポレートデザイン本部 長 兼 経理部部長 2024年 4月 当社コーポレートデザイン本部 長(現任)	(注) 4	11,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 ソーシャルデザイン事業部長	鷲尾 幸一	1965年3月5日生	1983年 4月 当社入社 1985年 9月 株式会社エヌアイディ・イン フォメーションシステムズ(現 NID・MI)へ転籍 2013年10月 同社事業部部長 2017年 4月 同社ICTソリューション部部 長 2019年 4月 当社へ転籍 当社ソーシャルデザイン事業部 ソーシャルデザイン第2部部長 2020年 4月 当社ソーシャルデザイン事業部 副事業部長 2021年 4月 当社ソーシャルデザイン事業部 長(現任) 2025年 6月 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役 ITコミュニケーションデザイン 事業部長	門倉 利幸	1965年4月27日生	1986年 4月 当社入社 2012年 9月 当社情報システム事業部情報シ ステム第3部部長 2016年 4月 当社ICTイノベーション事業 部ICTイノベーション第2部 部長 2017年 4月 当社ICTイノベーション事業 部副事業部長兼ICTイノーベ ション第2部部長 2019年 4月 当社デジタルビジネスデザイン 事業部副事業部長兼デジタルビ ジネスデザイン第3部部長 2021年 4月 当社ITコミュニケーションデ ザイン事業部長兼ITコミュニ ケーションデザイン第2部部長 2022年 4月 当社ITコミュニケーションデ ザイン事業部長(現任) 2025年 6月 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役 ICTデザイン事業部長 兼ANA部部長	奥屋 善久	1968年6月7日生	1987年 4月 当社入社 2015年 4月 当社ネットワークソリューショ ン事業部ANAネットワークソ リューション部部長 2018年 4月 当社ネットワークソリューショ ン事業部副事業部長兼ANA ネットワークソリューション部 部長 2019年 4月 当社ICTデザイン事業部副事 業部長兼ANA部部長 2021年 4月 当社ICTデザイン事業部長兼 ANA部部長(現任) 2025年 6月 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役	石井 慎一	1966年11月20日生	1994年 4月 弁護士登録(東京弁護士会) 清水法律事務所入所 1999年 4月 双葉法律事務所入所(千葉県弁 護士会) 2006年 2月 石井法律事務所開設 2013年 6月 当社補欠監査役 2019年 6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	鈴衛 哲雄	1949年1月25日生	1982年 3月 松下システムエンジニアリング株式会社(現株式会社NTTデータMSE)入社 2003年 4月 同社代表取締役専務 2005年 3月 同社退社 2005年 4月 当社入社 企画室技術顧問 2005年 6月 当社情報システム事業部長 2007年 6月 当社取締役 2010年 4月 当社事業副本部長 2014年 4月 当社顧問 2017年 6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	16,500
監査役	千年 雅行	1958年2月27日生	1980年 9月 平川会計事務所(現税理士法人平川会計パートナーズ)入所 1983年 4月 和田会計事務所入所 1985年 8月 千年行光税理士事務所入所 2003年 7月 内神田会計事務所入所 2015年 6月 当社社外監査役(現任) 2020年 7月 後藤会計事務所入所	(注) 6	-
監査役	松山 元	1966年9月18日生	1992年11月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2001年 1月 松山公認会計士事務所開設(現任) 2008年 1月 MAO合同会社代表社員(現任) 2008年 6月 石井食品株式会社社外監査役(現任) 2014年 3月 株式会社タンガロイ社外監査役(現任) 2015年 6月 当社社外監査役(現任)	(注) 6	-
計					3,399,446

- (注) 1. 代表取締役社長小森俊太郎氏は取締役会長小森孝一氏の長男であります。
2. 取締役石井慎一氏は、社外取締役であります。
3. 監査役千年雅行、松山元の両氏は、社外監査役であります。
4. 2025年6月26日開催予定の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 2025年6月26日開催予定の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2023年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 所有株式数は、2025年3月31日現在のものであります。

社外役員の状況

当社では、社外取締役は1名、社外監査役は2名選任しております。

社外取締役、社外監査役及びその近親者並びにそれらが取締役に就任する会社との人事、資金、技術及び取引等の関係はありません。社外取締役による当社株式の保有は「役員一覧」の「所有株式数」の欄に記載のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役は、経営・法務・財務知識に長けており、当社経営に対する忌憚のない意見等を期待して選任しているものであります。なお、監査役は下記に記載している事項の遂行のほか、各取締役からの業務執行状況の聴取、内部統制事務局からの統制状況の聴取も実施しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、組織から独立した代表取締役社長直轄の監査室を設置し、当社グループの日常業務の適切性・信頼性・効率性及び法律、法令の遵守状況等について内部監査を実施しております。

監査役会は、取締役会議、経営会議等の重要な意思決定会議へ出席し、内部統制上の監視を行っております。また、会計監査人と定期的な意見交換を行う他、監査室の機能状況も監視しております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会が取締役会議、経営会議等の重要な意思決定会議へ出席し、内部統制上の監視を行っております。また、四半期ごとに会計監査人、監査役会および監査室による三様監査連絡会を開催しており、会計監査人より期中監査および年度末監査の状況説明等を受けるとともに、意見交換を行い、連携しつつ相互の監査意見の形成に役立てています。なお、随時、監査室の機能状況も監視しており、各取締役からの業務執行状況の聴取、内部統制事務局からの統制状況の聴取も実施しております。

なお、監査役会は、有価証券報告書提出日現在、監査役3名(常勤1名、非常勤2名)で構成されており、うち2名が社外監査役であります。常勤監査役鈴衛哲雄は、長年にわたる取締役、技術部門の経験を有することから技術や経営全般について豊富な知見を有しております。また、監査役千年雅行は、長年にわたり会計事務所に勤務されており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役松山元は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計並びに税務に関する豊富な知識と経験を有しております。

監査役会は毎月開催することを原則としており、当事業年度は14回開催いたしました。なお、監査役会では、監査役会で定めた年間の監査計画に従い各監査役が実施した監査の状況について検討、実績の振り返りを行い、必要と認められた場合には、取締役に對し提言、助言、勧告を行っております。個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役 鈴衛 哲雄	14回	14回
監査役(社外監査役) 千年 雅行	14回	14回
監査役(社外監査役) 松山 元	14回	14回

監査役会における具体的な検討内容は、下表のとおりであります。

(1)取締役	取締役会への出席 ・取締役会議長・代表取締役との定例会の開催(毎月)
(2)業務執行	本社・事業所・子会社への監査 ・経営会議、リスクプロジェクト対策委員会、内部統制委員会への出席 ・事業部長、部長、室長からの個別ヒアリング ・重要書類の閲覧・確認(重要会議議案書・議事録、稟議書、契約書等)
(3)内部監査	内部監査部門からの内部監査計画説明、結果報告 ・内部統制部門(監査室)との定例会の開催(半期)
(4)会計監査	三様監査連絡会(四半期) ・会計監査人からの監査計画説明、四半期レビュー報告、監査結果報告 ・会計監査人评价の実施

また、常勤監査役の活動として、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図るとともに、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、株式会社エヌアイディ及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。取締役会及び監査役会においては、社内技術部門出身者としての観点も踏まえつつ、議案審議等に必要な発言を行っております。

(注)当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査役1名選任の件」を提案しております。当該決議が承認可決されますと、監査役会は引き続き3名(うち、社外監査役2名)で構成されることとなります。

内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続について

内部監査につきましては、監査室(3名)を設置し、社内規程である内部監査規程に基づく内部監査を実施しております。

内部監査は、内部統制の整備及び運用状況について、その有効性・効率性の評価を含め、法令及び社内規程等に基づき適切に業務執行が行われていることを継続的に監視することを目的としており、毎年、社長の承認を得て決定される年間計画に基づく定期監査では、子会社の業務執行状況の調査を含め、継続的に監視すべきテーマについ

で業務監査を実施しております。また、特に必要と認められたテーマが生じた場合には、社長の指示により特別監査を実施しております。

監査の結果につきましては、取締役会に報告の上、必要に応じて、改善・是正措置が執行されることとなり、改善状況等については、必要に応じて事後確認のための監査を実施しております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携について

内部監査と監査役監査の連携につきましては、半期ごとに、常勤監査役が内部監査部門である監査室との定例ミーティングを開催し、監査の実施状況、指摘事項、指摘事項の改善状況について相互の意見交換、助言等を行い、監査の有効性、効率性を高める取り組みを行っております。また、必要に応じて両者が協力して共同の監査を実施しております。

会計監査人との連携につきましては、四半期及び期末監査終了後に監査報告会を開催し、会計監査人より監査役に対して実施した監査の概要、監査結果等に関する詳細な報告が行われるとともに、期中においても必要に応じて随時、相互の意見交換、質問等が行われており、監査役監査の有効性に資する情報交換、会計監査の適正性に係る監視、検証を行っております。

c. 内部監査の実効性を確保するための取組み

内部監査部門である監査室は、その実効性を確保するため、業務執行部門から独立した代表取締役社長直轄の組織としております。また、監査室の要員は専任とし、監査業務に専念可能な体制を整えております。一方で、代表取締役社長への報告のみならず、取締役会（年1回）、常勤監査役との監査役定例ミーティング（年2回）、当社グループのリスク管理について審議する内部統制委員会（年4回）に出席しており、それらの場において直接監査の結果を報告する経路を保持しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

新宿監査法人

b. 継続監査期間

25年間

c. 業務を執行した公認会計士

末益 弘幸

高橋 一俊

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

選定方針に該当事項はありませんが、新宿監査法人を選定している理由は、同監査法人が専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていることなど、総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、監査範囲、監査スケジュール、監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査活動実績を踏まえたうえで、監査法人を総合的に評価し、その選定の妥当性を検証しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	19,400	-	19,400	-
連結子会社	8,400	-	8,400	-
計	27,800	-	27,800	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査報酬の額は、監査日数、当社グループの規模及び業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査日数、当社グループの規模及び業務の特性等の要素を勘案して適切な報酬水準であると判断しているためであります。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬限度額は、2003年6月27日開催の第36期定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名であります。監査役の報酬限度額は、1997年6月26日開催の第30期定時株主総会において年額200百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名であります。また、退職慰労金につきましては、役員退職慰労金規程に従い、株主総会決議に基づき当社の定める一定の基準に従い相当の範囲内において贈呈しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

）取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

2021年2月16日開催の取締役会にて、当社のコーポレートガバナンス・ガイドラインの方針に基づく取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針を決議しており、その内容は以下のとおりであります。

）決定方針の内容の概要

a. 基本方針

当社の役員の報酬等は、会社の経営理念の下、会社の持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を図るため、以下の考え方にに基づき決定するものとする。

- ・各役員の報酬は、取締役および監査役それぞれについて、株主総会の決議により定められた報酬等の限度額の範囲内で役員報酬規程等に基づき決定する。
- ・当社の経営理念に基づく経営を実践し、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高める。
- ・短期的な業績にとらわれず、中長期の企業価値を増大するための意思決定を行うことを促すために、業績連動報酬の無い固定報酬と退職慰労金のみとする。
- ・経済情勢、社員の給与水準および同業他社との報酬水準を考慮した報酬体系とする。
- ・取締役の報酬については取締役会により決定し、監査役の報酬については監査役の協議により決定する。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、社員の給与水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬等の内容についての決定権限は、代表取締役社長を議長とする取締役会が有しております。報酬決定手続きは、代表取締役社長が取締役会に対して、各取締役の業績に対する貢献度を勘案のうえ報酬額を起案し、取締役会で審議のうえ決定するものとする。

）当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、代表取締役が各取締役の業績に対する貢献度等を勘案のうえ起案した報酬案を取締役会が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行い、決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会及び会議等の活動内容

取締役会は、独立かつ客観的な見地から役員に対する監督を行う機関として、役員報酬内容や制度構築・改定にかかる審議・決定しており、その内容は、役員報酬規程として制度化されております。当事業年度の役員報酬については、以下の通り審議・決定いたしました。

- ・2023年2月21日：取締役改選案及び報酬総枠について起案及び審議
- ・2023年7月18日：取締役の各人別の報酬について（各人別の報酬額の審議及び決議）

（注）役員報酬については、2年毎の改選の都度、審議及び決定しているため、2023年6月改選時の活動内容を記載しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	233,880	221,280	-	12,600	6
監査役 (社外監査役を除く。)	6,500	6,000	-	500	1
社外役員	13,750	13,200	-	550	3

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、流動性及び安全性が高く、配当金や売却益によって一定以上の収益獲得が見込める上場株式及び投資信託受託証券を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携又は協働ビジネス展開の円滑化及び強化等の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、当該取引先等の株式を政策保有株式として取得し保有することができるものとしております。

保有の合理性につきましては、月次ベースにて、月末現在における保有する投資有価証券の全銘柄について、銘柄別に株数及び月末時点の株価の状況、配当の状況（配当の有無及び配当金額）等を取締役会へ報告し、保有リスク、経済合理性及び当社の保有方針を総合的に勘案し、保有の合理性を検証するとともに、個別銘柄の保有の適否を審議しております。審議は、当社グループ各社ごとに行うのではなく、当社において当社グループ全社の保有状況を一括して実施しております。

審議の結果、当社の保有目的に合致しないと判断される場合、売却を検討することを基本的な方針としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	113,755
非上場株式以外の株式	4	490,259

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	2,000	事業連携強化
非上場株式以外の株式	3	31,070	事業連携強化、持株会加入による定期買付・配当金再投資

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	1,326
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ANAホールディングス(株)	60,724	60,423	最大手顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 同社グループ会社のシステムの開発、運用・保守等を受注しております。 株式数の増加は、持株会加入による定期買付によるものであります。	無
	167,569	193,960		
リスクモンスター(株)	240,000	240,000	与情報の有効活用、取引関係の維持・強化を目的として、保有しております。 プロダクト販売等において連携をしております。	無
	104,640	120,720		
(株)千葉銀行	92,165	92,164	創業の地である千葉の金融機関であり、地域経済発展へ向けた協力関係の強化及び取引関係の維持強化を目的として、保有しております。 同社グループ会社のシステムの開発、運用・保守等を受注しております。また、同社から定期的に短期資金の借入をしております。 株式数の増加は、持株会加入による配当金再投資によるものであります。	有
	128,939	116,265		
TDCソフト(株)	70,000	40,000	取引関係の維持・強化を目的として、保有しております。 プロダクト販売等における連携とともに、同業として相互の情報連携等を目的に取得しております。	有
	89,110	46,440		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果の記載は困難であります。保有の合理性については、月次ベースで取締役会において、保有目的、リスク、経済合理性等を検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	683,865	6	584,787

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	20,235	-	-

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、新宿監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、変更についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報を収集しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,191,896	16,201,663
受取手形	143,565	102,318
売掛金	4,043,283	4,057,073
仕掛品	198,969	197,148
その他	195,250	210,836
流動資産合計	18,772,965	20,769,041
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	415,313	492,502
減価償却累計額	240,938	265,778
建物及び構築物(純額)	174,374	226,724
車両運搬具	36,156	51,732
減価償却累計額	28,728	33,532
車両運搬具(純額)	7,427	18,199
工具、器具及び備品	341,031	405,497
減価償却累計額	261,555	284,596
工具、器具及び備品(純額)	79,475	120,900
土地	20,179	44,765
リース資産	56,809	56,809
減価償却累計額	39,423	46,862
リース資産(純額)	17,386	9,946
有形固定資産合計	298,844	420,536
無形固定資産		
のれん	182,475	133,815
ソフトウェア	93,599	49,845
その他	12,958	25,475
無形固定資産合計	289,033	209,136
投資その他の資産		
投資有価証券	5,454,573	5,114,030
繰延税金資産	884,568	1,094,220
差入保証金	369,388	464,755
その他	158,880	161,362
投資その他の資産合計	6,867,411	6,834,369
固定資産合計	7,455,289	7,464,042
資産合計	26,228,255	28,233,084

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	683,941	747,614
未払金	469,837	397,592
未払法人税等	598,250	571,227
未払消費税等	259,315	330,473
前受金	6,613	55
賞与引当金	957,289	1,003,008
受注損失引当金	-	98,523
その他	368,978	344,418
流動負債合計	3,344,226	3,492,913
固定負債		
退職給付に係る負債	2,531,311	2,551,734
役員退職慰労引当金	582,787	601,787
資産除去債務	49,948	55,217
その他	10,128	1,924
固定負債合計	3,174,176	3,210,663
負債合計	6,518,403	6,703,576
純資産の部		
株主資本		
資本金	653,352	653,352
資本剰余金	488,675	488,675
利益剰余金	19,579,581	21,651,768
自己株式	1,875,617	1,875,795
株主資本合計	18,845,991	20,917,999
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	851,352	603,960
退職給付に係る調整累計額	12,508	7,546
その他の包括利益累計額合計	863,861	611,507
純資産合計	19,709,852	21,529,507
負債純資産合計	26,228,255	28,233,084

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	22,571,171	24,968,551
売上原価	17,301,133	19,286,675
売上総利益	5,270,037	5,681,876
販売費及び一般管理費	1, 2 2,460,243	1, 2 2,604,749
営業利益	2,809,793	3,077,126
営業外収益		
受取利息	7,035	3,597
受取配当金	215,484	300,532
投資事業組合運用益	-	43,731
投資有価証券売却益	33	-
投資有価証券償還益	35,365	-
受取保険金	4,901	8,106
助成金収入	44,477	52,872
その他	24,075	12,097
営業外収益合計	331,373	420,938
営業外費用		
支払利息	1,200	1,294
投資事業組合管理料	1,420	36,548
投資有価証券売却損	-	50,301
租税公課	6,790	1,466
その他	5,443	5,326
営業外費用合計	14,854	94,937
経常利益	3,126,312	3,403,127
特別損失		
固定資産除却損	3 325	3 2,844
投資有価証券評価損	1,499	62,765
投資有価証券売却損	4,993	-
特別損失合計	6,819	65,609
税金等調整前当期純利益	3,119,492	3,337,517
法人税、住民税及び事業税	1,046,314	1,070,098
法人税等調整額	34,832	99,759
法人税等合計	1,011,482	970,338
当期純利益	2,108,010	2,367,179
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	2,108,010	2,367,179
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	266,497	247,392
退職給付に係る調整額	677	4,961
その他の包括利益合計	4 267,175	4 252,353
包括利益	2,375,186	2,114,825
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,375,186	2,114,825
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	653,352	488,675	17,760,317	1,587,797	17,314,547
当期変動額					
剰余金の配当			288,746		288,746
親会社株主に帰属する当期純利益			2,108,010		2,108,010
自己株式の取得				287,820	287,820
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			1,819,263	287,820	1,531,443
当期末残高	653,352	488,675	19,579,581	1,875,617	18,845,991

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	584,855	11,830	596,685	17,911,232
当期変動額				
剰余金の配当				288,746
親会社株主に帰属する当期純利益				2,108,010
自己株式の取得				287,820
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	266,497	677	267,175	267,175
当期変動額合計	266,497	677	267,175	1,798,619
当期末残高	851,352	12,508	863,861	19,709,852

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	653,352	488,675	19,579,581	1,875,617	18,845,991
当期変動額					
剰余金の配当			294,992		294,992
親会社株主に帰属する当期純利益			2,367,179		2,367,179
自己株式の取得				178	178
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			2,072,186	178	2,072,008
当期末残高	653,352	488,675	21,651,768	1,875,795	20,917,999

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	851,352	12,508	863,861	19,709,852
当期変動額				
剰余金の配当				294,992
親会社株主に帰属する当期純利益				2,367,179
自己株式の取得				178
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	247,392	4,961	252,353	252,353
当期変動額合計	247,392	4,961	252,353	1,819,655
当期末残高	603,960	7,546	611,507	21,529,507

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,119,492	3,337,517
減価償却費	108,240	113,810
のれん償却額	48,660	48,660
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	48,188	13,139
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	25,800	19,000
賞与引当金の増減額（は減少）	25,532	45,719
受注損失引当金の増減額（は減少）	-	98,523
受取利息及び受取配当金	222,514	304,129
支払利息	1,200	1,294
投資有価証券売却損益（は益）	4,960	50,301
投資有価証券償還損益（は益）	35,365	-
投資有価証券評価損益（は益）	1,499	62,765
有形固定資産除却損	325	0
無形固定資産除却損	-	2,844
売上債権の増減額（は増加）	652,534	27,457
棚卸資産の増減額（は増加）	51,381	1,741
その他の流動資産の増減額（は増加）	38,753	13,736
その他の固定資産の増減額（は増加）	242	1,690
仕入債務の増減額（は減少）	78,700	63,672
未払金の増減額（は減少）	109,416	55,186
未払消費税等の増減額（は減少）	49,507	71,157
その他の流動負債の増減額（は減少）	119,624	31,502
その他	4,052	13,155
小計	2,645,393	3,567,896
利息及び配当金の受取額	220,755	302,307
利息の支払額	1,200	1,294
法人税等の支払額	1,018,110	1,100,092
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,846,837	2,768,817
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	0	50,000
投資有価証券の取得による支出	1,023,137	555,999
投資有価証券の売却及び償還による収入	979,619	419,250
有形固定資産の取得による支出	19,841	201,614
無形固定資産の取得による支出	39,097	18,938
差入保証金の差入による支出	15,323	95,366
差入保証金の回収による収入	62	-
保険積立金の積立による支出	4,172	4,172
投資活動によるキャッシュ・フロー	121,890	506,841

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	720,000	720,000
短期借入金の返済による支出	720,000	720,000
配当金の支払額	288,339	295,191
自己株式の取得による支出	287,820	178
その他	6,435	6,889
財務活動によるキャッシュ・フロー	582,595	302,259
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,142,351	1,959,715
現金及び現金同等物の期首残高	12,387,759	13,530,111
現金及び現金同等物の期末残高	1 13,530,111	1 15,489,827

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社N I D ・ M I

株式会社N I D東北

株式会社N I D a i r

テニック株式会社

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

佐原みらい運河株式会社

株式会社ニッポン・ハッピー・シェアリングは2025年3月に清算いたしました。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、規模が小さく、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数 3社

非連結子会社及び関連会社の名称

佐原みらい運河株式会社

北京拿宝環球文化交流有限公司

株式会社Studio Ousia

株式会社ニッポン・ハッピー・シェアリングは2025年3月に清算いたしました。

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社(株式会社佐原みらい運河)及び関連会社(北京拿宝環球文化交流有限公司、株式会社Studio Ousia)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	4～39年
車両運搬具及び工具、器具及び備品	2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込販売有効期間（3年以内）に基づく均等配分額のいずれか大きい金額を計上しております。

また、自社利用のソフトウェアについては社内における見込み利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ロ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

ハ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち、将来の損失が見込まれ、かつ、その損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、その損失見込額を受注損失引金に計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、当社では、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により、連結子会社では、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、当社では、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生時の連結会計年度から、連結子会社では、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りです。

・システム開発事業

主に顧客の要望に応じたソフトウェアの設計・開発のサービスを提供しております。請負契約による取引については、成果物を完成させ顧客へ納品する履行義務を負っております。準委任または派遣契約による取引については、一定の契約期間に渡って専門的な技術者による支援を提供する履行義務を負っております。

請負契約による取引については、移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足にかかる進捗度の測定は、期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、代替的な取扱いを適用し、一定の期間に渡って収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

準委任または派遣契約による取引については、契約によって定められた期間に渡り技術者による作業提供を通じて履行義務を充足することから、稼働実績等に応じて収益を認識しております。

・システムマネジメント事業

主にITインフラ構築、システムの運用・保守のサービスを提供しております。主には準委任または派遣契約による取引であり、一定の契約期間に渡って専門的な技術者による支援を提供する履行義務を負っております。

準委任または派遣契約による取引については、契約によって定められた期間に渡り技術者による作業提供を通じて履行義務を充足することから、提供した稼働実績等に応じて収益を認識しております。

当社及び連結子会社の取引に関する支払条件は、通常履行義務の充足時点から1年以内に支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りであります。

1. 受注損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
受注損失引当金	-	98,523

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

顧客より受注したプロジェクトのうち、当該受注契約の履行に伴い、翌連結会計年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上することとしております。

受注損失引当金の見積りにおいては、プロジェクトごとの見積工事原価総額が請負金額を超えると予想される場合、引当金の計上が必要となります。また、見積工事原価総額の算出にあたっては、プロジェクトごとの進捗を通じてリスク管理を実施し、将来発生する工数及び外注費の見積りを実施しております。それらの将来原価総額の見積りの前提条件の変更等が発生した場合、引当金が計上され、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	884,568	1,094,220

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上され、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。) 等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税) に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。) 第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	21,409千円	15,178千円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	323,876千円	338,210千円
給料手当	613,327	622,459
賞与引当金繰入額	89,065	94,910
退職給付費用	29,179	28,616
役員退職慰労引当金繰入額	25,800	19,000
法定福利費	141,886	150,734
不動産賃借料	166,107	177,398

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	121,237千円	101,952千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物附属設備	226千円	- 千円
工具、器具及び備品	98	-
ソフトウェア	-	2,844
計	325	2,844

4 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	413,832千円	468,030千円
組替調整額	28,905	113,067
法人税等及び税効果調整前	384,927	354,962
法人税等及び税効果額	118,429	107,570
その他有価証券評価差額金	266,497	247,392
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	12,118	829
組替調整額	11,160	8,112
法人税等及び税効果調整前	957	7,282
法人税等及び税効果額	279	2,321
退職給付に係る調整額	677	4,961
その他の包括利益合計	267,175	252,353

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,109,490	-	-	13,109,490
合計	13,109,490	-	-	13,109,490
自己株式				
普通株式(注)	2,003,853	180,000	-	2,183,853
合計	2,003,853	180,000	-	2,183,853

(注) 当連結会計年度の普通株式の自己株式の増加180,000株は、取締役会決議による自己株式の取得であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	288,746	26	2023年3月31日	2023年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	294,992	利益剰余金	27	2024年3月31日	2024年6月27日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,109,490	-	-	13,109,490
合計	13,109,490	-	-	13,109,490
自己株式				
普通株式(注)	2,183,853	79	-	2,183,932
合計	2,183,853	79	-	2,183,932

(注) 当連結会計年度の普通株式の自己株式の増加79株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	294,992	27	2024年3月31日	2024年6月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
2025年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	305,915	利益剰余金	28	2025年3月31日	2025年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	14,191,896千円	16,201,663千円
預入期間が3か月を超える定期預金	661,219	711,219
別段預金	565	617
現金及び現金同等物	13,530,111	15,489,827

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

各事業における生産設備(工具、器具及び備品)等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金、設備投資資金等を自己資金で賄っておりますが、必要に応じて短期の運転資金等を銀行借入により調達しております。一時的な余資は流動性及び安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブはリスクを回避するために利用する可能性があります。投機的な取引は行わない方針としております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券、業務上の関係を有する企業の株式、投資信託及び出資金等であり、事業推進目的及び純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1か月以内の支払期日となっております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、社内規程に基づき、営業債権については、主要な取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとの支払期日や債権残高管理をするとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念等の早期把握により貸倒リスクの軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、本社経理部門統括の下、各社にて資金繰計画を適時作成・更新するとともに、手許流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(*2)	5,319,682	5,319,682	-
資産計	5,319,682	5,319,682	-

(*1)「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」ならびに「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2)市場価格がない株式等は「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	134,891

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(*2)	4,984,696	4,984,696	-
資産計	4,984,696	4,984,696	-

(*1)「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」ならびに「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2)市場価格がない株式等は「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	129,334

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	14,191,896	-	-	-
受取手形	143,565	-	-	-
売掛金	4,043,283	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	97,860
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) その他	1,595	1,100,056	-	302,760
合計	18,380,340	1,100,056	-	400,620

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	16,201,663	-	-	-
受取手形	102,318	-	-	-
売掛金	4,057,073	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	99,910
(3) その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) その他	64,643	853,516	-	509,312
合計	20,425,698	853,516	-	609,222

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,188,988	-	-	1,188,988
投資信託	2,628,421	1,404,412	-	4,032,833
債券	-	97,860	-	97,860
資産計	3,817,410	1,502,272	-	5,319,682

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、上場投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式、上場投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している非上場投資信託、債券は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,309,585	-	-	1,309,585
投資信託	2,147,728	1,427,472	-	3,575,201
債券	-	99,910	-	99,910
資産計	3,457,313	1,527,382	-	4,984,696

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、上場投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式、上場投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している非上場投資信託、債券は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	97,860	97,860	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	97,860	97,860	-
合計		97,860	97,860	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	99,910	99,910	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	99,910	99,910	-
合計		99,910	99,910	-

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	995,027	524,984	470,043
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	4,025,460	3,233,308	792,152
	小計	5,020,488	3,758,292	1,262,196
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	193,960	227,829	33,868
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	7,372	7,984	611
	小計	201,333	235,813	34,479
合計		5,221,822	3,994,106	1,227,716

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,142,015	555,161	586,854
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,876,478	1,330,214	546,263
	小計	3,018,493	1,885,375	1,133,118
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	167,569	228,722	61,152
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,698,723	1,956,519	257,796
	小計	1,866,292	2,185,241	318,949
合計		4,884,786	4,070,617	814,169

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	45,570	-	4,993
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	187	33	-
合計	45,757	33	4,993

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	1,326	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	57,141	-	50,301
合計	58,467	-	50,301

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について1,499千円（その他有価証券の株式1,499千円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について62,765千円（その他有価証券の株式62,765千円）減損処理を行っております。

なお、その他有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、時価回復の可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。

また、市場価格のない株式等以外の非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化、一株当たり純資産額が取得原価に比べ50%以上下落した場合は原則減損とし、個別に回復可能性を判断し、減損の要否を決定しております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社及び連結子会社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社及び連結子会社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として非積立型の退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を採用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,484,080 千円	2,531,311 千円
勤務費用	167,727	170,985
利息費用	24,719	25,304
数理計算上の差異の発生額	12,118	829
退職給付の支払額	133,097	175,038
退職給付債務の期末残高	2,531,311	2,551,734

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型の退職一時金制度に係る退職給付債務	2,531,311 千円	2,551,734 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,531,311	2,551,734
退職給付に係る負債	2,531,311	2,551,734
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,531,311	2,551,734

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	167,727 千円	170,985 千円
利息費用	24,719	25,304
数理計算上の差異の費用処理額	11,172	7,798
過去勤務費用の費用処理額	12	7
確定給付制度に係る退職給付費用	181,286	188,499

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	12 千円	7 千円
数理計算上の差異	945	7,290
合計	957	7,282

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	20 千円	12 千円
未認識数理計算上の差異	20,088	12,797
合 計	20,067	12,784

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度122,872千円、当連結会計年度123,972千円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	302,019	316,547
未払事業税	23,632	27,126
社会保険料否認	43,604	46,411
受注損失引当金	-	30,167
退職給付に係る負債	796,066	824,968
役員退職慰労引当金	169,312	180,418
ゴルフ会員権等評価損	4,028	4,147
確定拠出年金未払金否認	3,166	3,197
その他	109,555	191,360
繰延税金資産 小計	1,451,387	1,624,346
評価性引当額	173,198	200,034
繰延税金資産 合計	1,278,188	1,424,312
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	385,108	319,711
その他	8,510	10,379
繰延税金負債 合計	393,619	330,091
繰延税金資産の純額	884,568	1,094,220

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.62	30.62
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.43	0.41
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.06	0.07
住民税均等割額	0.20	0.20
評価性引当額の増加額	0.08	0.63
法人税額控除	-	3.64
その他	1.15	0.92
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.42	29.07

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

オフィスの不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は取得より25年間から39年間と見積もり、割引率は0.485%から2.143%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	49,109千円	49,948千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	4,380
時の経過による調整額	839	888
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高	49,948	55,217

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	システム開発 事業	システムマネジ メント事業	その他	合計
一時点で認識する収益	6,280,670	440,762	908,096	7,629,529
一定期間にわたって認識する収益	9,396,582	4,824,912	720,146	14,941,642
外部顧客への売上高	15,677,253	5,265,674	1,628,243	22,571,171

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	システム開発 事業	システムマネジ メント事業	その他	合計
一時点で認識する収益	7,101,091	563,447	934,876	8,599,414
一定期間にわたって認識する収益	10,181,733	5,266,485	920,918	16,369,136
外部顧客への売上高	17,282,824	5,829,932	1,855,794	24,968,551

(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約残高

顧客との契約から生じた債権の残高は以下の通りであります。

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,516,465	4,186,849
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	4,186,849	4,159,391

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業は「システム開発事業」「システムマネジメント事業」並びに「その他」の3つに区分され、それら3つを報告セグメントとしております。

「システム開発事業」は、組込みソフトウェア、通信ソフトウェア、金融ビジネスソフトウェアの設計/開発を幅広く提供しております。「システムマネジメント事業」は、各種サーバー等のネットワークに関するシステム構築、インフラ構築、セキュリティサービス、システム保守・運用等のサービス全般を提供しております。「その他」は、データエントリーサービス等を提供するデータソリューション事業、スマートデバイス向けアプリケーションやパッケージを含めたプロダクト製品開発を提供するプロダクト事業、並びに人材派遣事業の3つの事業を分類しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、事業セグメントへの資産の配賦は行っておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	システム開発事業	システムマネジメント事業	その他	
売上高				
外部顧客への売上高	15,677,253	5,265,674	1,628,243	22,571,171
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,297,208	243,127	735,738	3,276,074
計	17,974,462	5,508,801	2,363,981	25,847,245
セグメント利益	2,126,433	511,277	165,611	2,803,322

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	システム開発事業	システムマネジメント事業	その他	
売上高				
外部顧客への売上高	17,282,824	5,829,932	1,855,794	24,968,551
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,344,557	218,990	750,127	3,313,676
計	19,627,382	6,048,922	2,605,922	28,282,227
セグメント利益	2,263,610	602,076	206,116	3,071,803

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	25,847,245	28,282,227
セグメント間取引消去	3,276,074	3,313,676
連結財務諸表の売上高	22,571,171	24,968,551

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,803,322	3,071,803
セグメント間取引消去	5,964	5,916
その他の調整額	507	592
連結財務諸表の営業利益	2,809,793	3,077,126

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
A N Aシステムズ株式会社	1,723,585	システムマネジメント事業他

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
A N Aシステムズ株式会社	2,011,143	システムマネジメント事業他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	小森孝一	東京都中央区	-	当社取締役会長	（被所有）直接10.78	建物及び土地の購入	建物及び土地の購入	25,816	建物及び構築物	1,453
									土地	24,363

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 土地及び建物の購入価額は、不動産鑑定士の鑑定評価を参考に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	小森不動産㈱（注）1	千葉県香取市	10,000	不動産の売買、賃貸仲介及び管理	-	不動産の賃借	事業所ビルの賃借	75,455	差入保証金	100,000

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	小森不動産㈱（注）1	千葉県香取市	10,000	不動産の売買、賃貸仲介及び管理	-	不動産の賃借	事業所ビルの賃借	75,445	差入保証金	100,000

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社取締役小森孝一及び当社代表取締役小森俊太郎のそれぞれの近親者が議決権の100%を所有する会社であります。
2. 当社連結子会社である株式会社N I D・M Iの事業所を賃借しております。
3. 賃借料及び保証金の差入額は、不動産鑑定士の評価に基づき、交渉・協議の上で決定しております。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,804.00円	1,970.56円
1株当たり当期純利益金額	191.83円	216.66円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	2,108,010	2,367,179
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(千円)	2,108,010	2,367,179
期中平均株式数(株)	10,989,079	10,925,575

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	6,889	8,204	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,128	1,924	1.22%	2026年～2029年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	17,018	10,128	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,447	327	148	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,607,670	11,996,978	18,070,352	24,968,551
税金等調整前中間(当期)(四半期)純利益金額(千円)	706,440	1,715,393	2,676,242	3,337,517
親会社株主に帰属する中間(当期)(四半期)純利益金額(千円)	453,362	1,130,145	1,769,380	2,367,179
1株当たり中間(当期)(四半期)純利益金額(円)	41.50	103.44	161.95	216.66

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	41.50	61.94	58.51	54.72

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,152,069	9,454,642
受取手形	104,136	83,288
売掛金	3,177,570	3,116,296
仕掛品	163,784	156,252
前払費用	64,180	70,166
未収入金	10,661	9,426
その他	71,091	74,466
流動資産合計	11,743,495	12,964,538
固定資産		
有形固定資産		
建物	60,013	120,174
車両運搬具	4,275	16,530
工具、器具及び備品	33,619	81,792
リース資産	10,690	6,101
土地	-	24,585
有形固定資産合計	108,599	249,184
無形固定資産		
ソフトウェア	78,927	42,035
その他	11,219	23,240
無形固定資産合計	90,147	65,276
投資その他の資産		
投資有価証券	4,041,683	3,870,141
関係会社株式	1,333,889	1,327,658
繰延税金資産	647,020	772,495
差入保証金	176,757	247,393
ゴルフ会員権	62,950	62,950
保険積立金	71,875	76,048
その他	6,296	5,579
投資その他の資産合計	6,340,473	6,362,267
固定資産合計	6,539,220	6,676,728
資産合計	18,282,715	19,641,266

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	597,895	630,881
未払金	272,748	251,449
未払費用	101,067	148,796
未払法人税等	455,093	379,159
未払消費税等	194,898	210,496
預り金	120,933	72,675
賞与引当金	701,642	731,653
受注損失引当金	-	98,523
その他	13,030	9,191
流動負債合計	2,457,309	2,532,826
固定負債		
退職給付引当金	1,904,569	1,920,638
役員退職慰労引当金	519,300	532,950
資産除去債務	17,907	22,631
その他	5,873	-
固定負債合計	2,447,650	2,476,219
負債合計	4,904,959	5,009,046
純資産の部		
株主資本		
資本金	653,352	653,352
資本剰余金		
資本準備金	488,675	488,675
資本剰余金合計	488,675	488,675
利益剰余金		
利益準備金	29,095	29,095
その他利益剰余金		
別途積立金	810,000	810,000
繰越利益剰余金	12,636,994	14,014,221
利益剰余金合計	13,476,089	14,853,316
自己株式	1,875,617	1,875,795
株主資本合計	12,742,499	14,119,548
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	635,256	512,671
評価・換算差額等合計	635,256	512,671
純資産合計	13,377,756	14,632,220
負債純資産合計	18,282,715	19,641,266

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 16,579,306	1 17,875,853
売上原価	1 12,838,371	1 13,926,364
売上総利益	3,740,934	3,949,489
販売費及び一般管理費	1, 2 1,785,518	1, 2 1,868,923
営業利益	1,955,415	2,080,565
営業外収益		
受取利息	1	2
有価証券利息	5,639	1,751
受取配当金	164,719	238,031
投資有価証券売却益	19	-
投資事業組合運用益	-	43,731
投資有価証券償還益	35,365	-
保険事務手数料	3,454	3,301
受取保険金	2,810	3,687
助成金収入	11,530	21,050
その他	1 21,039	1 10,643
営業外収益合計	244,581	322,200
営業外費用		
支払利息	784	907
投資事業組合管理料	1,420	36,209
租税公課	558	268
その他	3,056	1,679
営業外費用合計	5,821	39,065
経常利益	2,194,175	2,363,700
特別損失		
固定資産除却損	3 26	3 -
投資有価証券売却損	4,993	-
関係会社株式評価損	1,499	-
投資有価証券評価損	-	62,765
特別損失合計	6,520	62,765
税引前当期純利益	2,187,654	2,300,935
法人税、住民税及び事業税	715,248	709,025
法人税等調整額	28,485	80,309
法人税等合計	686,763	628,715
当期純利益	1,500,891	1,672,219

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	46,962	0.4	97,106	0.7
労務費		6,477,883	50.2	6,814,341	49.4
経費		6,369,417	49.4	6,885,936	49.9
当期総製造費用		12,894,263	100.0	13,797,384	100.0
期首仕掛品棚卸高		126,785		163,784	
合計		13,021,048		13,961,168	
期末仕掛品棚卸高		163,784		156,252	
他勘定振替高	2	41,991		3,744	
製品マスター償却費		23,098		26,669	
受注損失引当金繰入額		-		98,523	
当期売上原価		12,838,371		13,926,364	

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
外注費(千円)	5,889,572	6,328,892
不動産賃借料(千円)	117,384	121,360
機器使用料(千円)	159,202	162,328

(注) 2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
研究開発費振替(千円)	9,173	13,627
業務支援振替(千円)	1,849	12,362
ソフトウェア製作原価(千円)	30,968	2,480
合計(千円)	41,991	3,744

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
原価計算の方法	実際原価による個別原価計算であり、期中は予定原価を用い、原価差額は期末において仕掛品、売上原価に配賦しております。	同左

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	653,352	488,675	488,675	29,095	810,000	11,424,849	12,263,944
当期変動額							
剰余金の配当						288,746	288,746
当期純利益						1,500,891	1,500,891
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計						1,212,144	1,212,144
当期末残高	653,352	488,675	488,675	29,095	810,000	12,636,994	13,476,089

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,587,797	11,818,174	408,726	408,726	12,226,900
当期変動額					
剰余金の配当		288,746			288,746
当期純利益		1,500,891			1,500,891
自己株式の取得	287,820	287,820			287,820
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			226,530	226,530	226,530
当期変動額合計	287,820	924,324	226,530	226,530	1,150,855
当期末残高	1,875,617	12,742,499	635,256	635,256	13,377,756

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	653,352	488,675	488,675	29,095	810,000	12,636,994	13,476,089
当期変動額							
剰余金の配当						294,992	294,992
当期純利益						1,672,219	1,672,219
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計						1,377,227	1,377,227
当期末残高	653,352	488,675	488,675	29,095	810,000	14,014,221	14,853,316

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,875,617	12,742,499	635,256	635,256	13,377,756
当期変動額					
剰余金の配当		294,992			294,992
当期純利益		1,672,219			1,672,219
自己株式の取得	178	178			178
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			122,585	122,585	122,585
当期変動額合計	178	1,377,049	122,585	122,585	1,254,464
当期末残高	1,875,795	14,119,548	512,671	512,671	14,632,220

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4年～39年

車両運搬具及び工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込販売有効期間(3年以内)に基づく均等配分額のいずれか大きい金額を計上しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、将来の損失が見込まれ、かつ、その損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、その損失見込額を受注損失引金に計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りです。

・システム開発事業

主に顧客の要望に応じたソフトウェアの設計・開発のサービスを提供しております。請負契約による取引については、成果物を完成させ顧客へ納品する履行義務を負っております。準委任または派遣契約による取引については、一定の契約期間に渡って専門的な技術者による支援を提供する履行義務を負っております。

請負契約による取引については、移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足にかかる進捗度の測定は、期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、代替的な取扱いを適用し、一定の期間に渡って収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

準委任または派遣契約による取引については、契約によって定められた期間に渡り技術者による作業提供を通じて履行義務を充足することから、稼働実績等に応じて収益を認識しております。

・システムマネジメント事業

主にITインフラ構築、システムの運用・保守のサービスを提供しております。主には準委任または派遣契約による取引であり、一定の契約期間に渡って専門的な技術者による支援を提供する履行義務を負っております。

準委任または派遣契約による取引については、契約によって定められた期間に渡り技術者による作業提供を通じて履行義務を充足することから、提供した稼働実績等に応じて収益を認識しております。

当社の取引に関する支払条件は、通常履行義務の充足時点から1年以内に支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（会計方針の変更）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

当該会計方針の変更は、遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前事業年度の財務諸表への影響はありません。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りであります。

1. 受注損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
受注損失引当金	-	98,523

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 受注損失引当金」に記載した内容と同一であります。

2. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	647,020	772,495

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 繰延税金資産」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	15,773千円	16,459千円
短期金銭債務	101,944	117,223

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	24,396千円	13,320千円
仕入高	1,061,196	882,356
その他の営業取引高	36,259	29,671
営業取引以外の取引による取引高	5,964	6,388

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度7%、当事業年度8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度93%、当事業年度92%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	239,280千円	240,480千円
給料手当	455,232	482,913
賞与引当金繰入額	69,892	74,182
退職給付費用	22,239	22,313
役員退職慰労引当金繰入額	22,150	13,650
法定福利費	102,625	108,417
不動産賃借料	89,836	101,893
減価償却費	30,195	34,998

- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
工具、器具及び備品	26千円	- 千円
ソフトウェア	-	-
計	26	-

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	1,324,928
関連会社株式	8,960

当事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	1,324,928
関連会社株式	2,729

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	214,842	224,032
未払事業税	13,710	15,984
社会保険料否認	30,946	32,268
受注損失引当金	-	30,167
退職給付引当金	583,179	605,385
役員退職慰労引当金	159,009	167,985
ゴルフ会員権等評価損	4,028	4,147
その他	90,924	166,593
繰延税金資産 小計	1,096,641	1,246,565
評価性引当額	173,198	200,034
繰延税金資産 合計	923,443	1,046,530
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	273,189	269,467
その他	3,234	4,568
繰延税金負債 合計	276,423	274,035
繰延税金資産の純額	647,020	772,495

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
法定実効税率	30.62	30.62
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.46	0.48
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.07	0.08
住民税均等割額	0.26	0.24
評価性引当額の増加額	0.11	0.92
法人税額控除	-	4.05
その他	0.01	0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.39	27.32

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	60,013	71,615	-	11,455	120,174	150,263
	車両運搬具	4,275	15,576	-	3,321	16,530	17,774
	工具、器具及び備品	33,619	63,947	-	15,774	81,792	182,905
	土地	-	24,585	-	-	24,585	-
	リース資産	10,690	-	-	4,589	6,106	27,665
	計	108,599	175,725	-	35,140	249,184	378,608
無形固定資産	ソフトウェア	78,927	4,613	-	41,505	42,035	347,292
	その他	11,219	13,635	1,614	-	23,240	2,200
	計	90,147	18,249	1,614	41,505	65,276	349,492

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	701,642	1,485,195	1,455,184	731,653
役員退職慰労引当金	519,300	13,650	-	532,950
受注損失引当金	-	98,523	-	98,523

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL： https://www.nid.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第57期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第58期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

株式会社エヌアイデイ

取締役会 御中

新宿監査法人

東京都新宿区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 末 益 弘 幸
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 高 橋 一 俊
業 務 執 行 社 員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌアイデイの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌアイデイ及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

期末仕掛品に対する将来発生原価の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、顧客より受注したプロジェクトのうち、当該受注契約の履行に伴い、翌年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上することとしている。</p> <p>プロジェクトごとの見積製造原価総額が請負金額を超えると予想される場合、引当金の計上が必要となるが、この見積製造原価総額の算出にあたっては、プロジェクトごとの進捗を考慮したリスク管理を実施し、将来発生する工数とそれに伴う賃金及び外注費などの見積りを行っている。</p> <p>期末仕掛中のプロジェクトの将来発生原価を見積りすることには不確実性が伴い、経営者の判断も介在するものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、期末仕掛品に対する将来発生原価の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社のプロジェクト管理体制及びプロジェクトの進捗計画と実績を管理する業務システムを理解し、将来発生原価の見積りプロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・翌期以降に発生すると見積った原価（未来原価）について、現場責任者、経理責任者との協議、契約書や外注発注書等との照合、工程表との整合性を確かめた。 ・受注損失引当金を計上すべき案件の網羅性を検討するために、リスクプロジェクトを管理している委員会の議事録を閲覧し、予定された開発期間を大幅に超過しているものや受注時に見込んだ利益率よりも相当程度低下しているプロジェクトがあれば積上げ原価の根拠資料の確認や関係部署へのヒアリングを実施した。 ・前期末仕掛中の受注案件の原価総額見積りと当期の実際発生額の比較を行い、会社の見積りの不確実性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エヌアイデイの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エヌアイデイが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

株式会社エヌアイデイ

取締役会 御中

新宿監査法人

東京都新宿区

指定社員 公認会計士 末益 弘幸
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高橋 一俊
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌアイデイの2024年4月1日から2025年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌアイデイの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

期末仕掛品に対する将来発生原価の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（期末仕掛品に対する将来発生原価の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。